

白岡市議会全員協議会説明資料

－ 白岡市立学校適正規模・適正配置等計画に係る将来ビジョンの策定状況について －

令和8年1月22日

白岡市 教育部 魅力ある学校づくり推進室

白岡市立学校の適正規模・適正配置に 関する計画策定の将来ビジョン (案)

令和8年
白岡市教育委員会

白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の将来ビジョン

目 次

第1章 将来ビジョンの概要	1
1. 将来ビジョンの目的	1
2. 将来ビジョンの位置づけ	1
3. 将来ビジョンの期間	2
4. 検討経過	2
(1) 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会	
(2) 白岡市立小中学校の教育に関するアンケート	
第2章 学校を取り巻く現状と課題（背景）	4
1. 児童生徒数の推移と将来推計	4
2. 学校規模の現状と今後の見込み	6
3. 学校施設の老朽化状況	10
4. 通学路の現状	16
5. 教育上の課題について	17
(1) 不登校児童生徒への支援	
(2) 特別支援教育	
(3) コミュニティ・スクールの実施状況	
(4) 地域との連携	
(5) 学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）	
(6) プール等への対応	
(7) 給食等への対応	
(8) 部活動について	
第3章 これからの学校教育について	28
1. 国の動向	28
(1) 令和の日本型学校教育の構築	
(2) 第4期教育振興基本計画	
2. 埼玉県の教育	30
3. 白岡市の教育	31
(1) 第3期白岡市教育振興基本計画	
(2) 白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する	

計画策定の基本方針【令和7年3月】

第4章 白岡市として目指すべき将来の学校像 -----	3 3
1. 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会によるこれまでの議論 ---	3 3
2. 将来の学校像を実現するための3つの柱 -----	3 4
(1) 一人ひとりが輝く「個別最適な学び」の実現	
(2) 地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進	
(3) 安心・安全で「快適な学校環境」の実現	
3. 白岡市の特色を生かした教育 -----	4 0
4. 方針実現のために -----	4 4
第5章 推進に向けて -----	4 5

第1章 将来ビジョンの概要

1. 将来ビジョンの目的

本市では、「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を基本理念に掲げ、家庭・地域・学校・行政が密接に連携し、子どもたちが生き生きと学び、健やかに成長できる教育の推進を目指しています。

一方で、少子化の進行や地域間における児童生徒数の偏在が顕著となる中、子どもたちが一定規模の集団の中で多様な学びを継続できる教育環境を、将来にわたって維持していくことが大きな課題となっています。こうした状況に対応し、次世代へ質の高い教育を継承するためには、時代に即した最適な教育環境を整えていく必要があります。

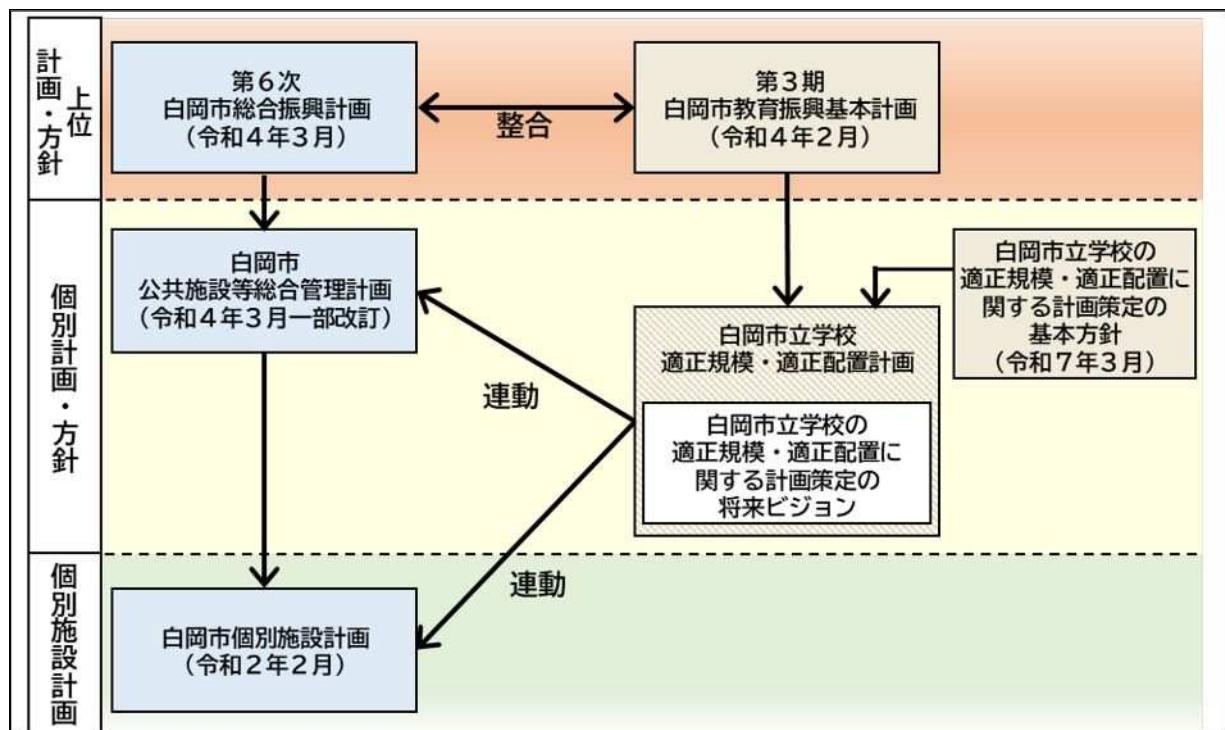
あわせて、最も古い校舎では建築から60年が経過するなど、施設の老朽化も進行しており、安全の確保はもちろん、将来の学校配置を見据えた適切な教育施設を整備していくことも不可欠です。

本ビジョンは、次代を担う子どもたちが最適な環境で充実した学校生活を送り、自らの可能性を最大限に広げられるよう、本市が目指すべき学校像を具現化することを目的として策定するものです。本ビジョンに基づき、今後、適正規模・適正配置に向けた具体的な計画を策定し、着実な教育環境の整備を進めていきます。

2. 将来ビジョンの位置づけ

本将来ビジョンは、上位計画である「第6次白岡市総合振興計画」をはじめ、「第3期白岡市教育振興基本計画」や「白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針」に則るとともに、他の関連する計画とも整合を図ります。

図表 将来ビジョンの位置づけ



3. 将来ビジョンの期間

本将来ビジョンの期間は、令和8（2026）年度から令和27（2045）年度までの20年間とします。ただし、学校を取り巻く環境や社会情勢の変化により、内容の見直しが必要と判断した場合は、見直しを行います。

4. 検討経過

（1）白岡市立学校適正規模・適正配置審議会

本将来ビジョンは、審議会において合計@回の検討を経て策定しました。審議会での検討経過は下表のとおりです。

図表 検討経過

回・時期	審議内容
令和7年	● 白岡市立学校適正規模・適正配置等計画策定のながれ ● 児童生徒数・学級数の推移 ● 多面的な実態把握 ● 学校施設・運営面での教育課題 ● アンケート調査の概要
	● アンケート速報結果の報告について ● 市の現状と課題を踏まえた今後の学校づくり等に関する意見交換
	● 学校施設・運営面での教育課題 ● 通学区域の調査、通学時間、通学手段の検討 ● 学校を取り巻く現状と課題のまとめ ● 白岡市立小中学校の教育に関するアンケート報告書 ● 白岡市立学校の適正規模・適正配置 ● 小中一貫教育の制度概要
	● 「新たな学習」及び「多様なニーズへの対応」について
	● 将来ビジョン骨子（案）について ● 新たな学習について ● 地域連携について ● 環境の充実について
令和8年	●

（2）白岡市立小中学校の教育に関するアンケート

令和7（2025）年7月7日から8月1日までの期間で、小・中学校の学級数、通学距離、今後の学校の在り方等に関する「白岡市立小中学校の教育に関するアンケート」を実施しました。

本アンケートは、白岡市立小・中学校の児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員、市内の幼稚園、保育園に通う未就学児の保護者、さらに市民を対象として行いました。

調査の概要は以下のとおりです。

図表 調査概要

調査対象	保護者	市内小・中学校の児童生徒の保護者																																																																															
	教職員	市立小・中学校に勤務する教職員																																																																															
	学校運営協議会	市内小・中学校の学校運営協議会委員																																																																															
	児童	市内小学校に通学する小学4年生以上の児童																																																																															
	生徒	市内中学校に通学する全生徒																																																																															
	未就学児の保護者	市内幼稚園、保育園に通う未就学児の保護者																																																																															
	市民	上記以外で、市内在住の18歳以上のかた																																																																															
調査期間	令和7年（2025年）7月7日（月）～8月1日（金）																																																																																
調査方法	オンライン調査																																																																																
配布・回収	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査対象</th> <th>配布数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保護者</td> <td>小学校</td> <td>2,500件</td> <td>812件</td> <td>32.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>1,500件</td> <td>344件</td> <td>22.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教職員</td> <td>小学校</td> <td>162件</td> <td>124件</td> <td>76.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>101件</td> <td>72件</td> <td>71.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">学校運営 協議会</td> <td>小学校</td> <td>30件</td> <td>17件</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>20件</td> <td>11件</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>小・中学校</td> <td>25件</td> <td>15件</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">児童</td> <td>4年生</td> <td>427件</td> <td>430件</td> <td>100.7%</td> </tr> <tr> <td>5年生</td> <td>435件</td> <td>407件</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>6年生</td> <td>469件</td> <td>437件</td> <td>93.2%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">生徒</td> <td>1年生</td> <td>417件</td> <td>398件</td> <td>95.4%</td> </tr> <tr> <td>2年生</td> <td>402件</td> <td>372件</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>3年生</td> <td>392件</td> <td>370件</td> <td>94.4%</td> </tr> <tr> <td>未就学児の保護者</td><td>1,700件</td><td>421件</td><td>24.8%</td><td></td></tr> <tr> <td>市民</td><td>-</td><td>171件</td><td>-</td><td></td></tr> <tr> <td>合計（市民を除く）</td><td>8,580件</td><td>4,230件</td><td>49.3%</td><td></td></tr> </tbody> </table>				調査対象		配布数	回収数	回収率	保護者	小学校	2,500件	812件	32.5%	中学校	1,500件	344件	22.9%	教職員	小学校	162件	124件	76.5%	中学校	101件	72件	71.3%	学校運営 協議会	小学校	30件	17件	56.7%	中学校	20件	11件	55.0%	小・中学校	25件	15件	60.0%	児童	4年生	427件	430件	100.7%	5年生	435件	407件	93.6%	6年生	469件	437件	93.2%	生徒	1年生	417件	398件	95.4%	2年生	402件	372件	92.5%	3年生	392件	370件	94.4%	未就学児の保護者	1,700件	421件	24.8%		市民	-	171件	-		合計（市民を除く）	8,580件	4,230件	49.3%	
調査対象		配布数	回収数	回収率																																																																													
保護者	小学校	2,500件	812件	32.5%																																																																													
	中学校	1,500件	344件	22.9%																																																																													
教職員	小学校	162件	124件	76.5%																																																																													
	中学校	101件	72件	71.3%																																																																													
学校運営 協議会	小学校	30件	17件	56.7%																																																																													
	中学校	20件	11件	55.0%																																																																													
	小・中学校	25件	15件	60.0%																																																																													
児童	4年生	427件	430件	100.7%																																																																													
	5年生	435件	407件	93.6%																																																																													
	6年生	469件	437件	93.2%																																																																													
生徒	1年生	417件	398件	95.4%																																																																													
	2年生	402件	372件	92.5%																																																																													
	3年生	392件	370件	94.4%																																																																													
未就学児の保護者	1,700件	421件	24.8%																																																																														
市民	-	171件	-																																																																														
合計（市民を除く）	8,580件	4,230件	49.3%																																																																														

図表 主な設問

学校全般について	これからの学校教育で重要だと思うもの
教育活動について	小規模校・大規模校のメリット・デメリット
学級数等について	1学年あたりの望ましい学級数とその理由
通学時間・通学区域について	通学時間・望ましい通学時間の許容範囲 学区設定で重要だと思う項目
学校施設について	これからの学校施設で重要だと思うもの 施設の老朽化によって発生する問題で重要だと考える項目 学校施設の複合化
プールについて	プール施設等で重要だと思うもの
給食について	学校給食の提供について、特に重要だと思うもの

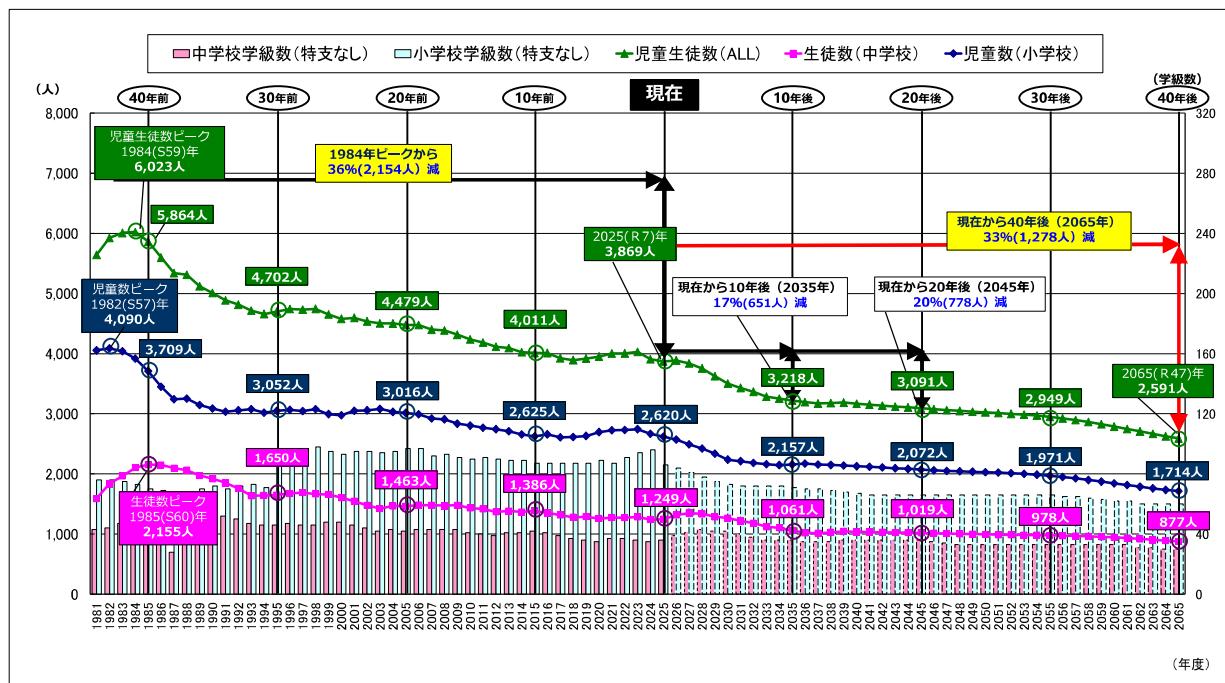
第2章 学校を取り巻く現状と課題（背景）

1. 児童生徒数の推移と将来推計

① 市全体の推移

児童生徒数は、現在（2025（令和7）年）3,869人となっており、1984（昭和59）年のピーク時と比べて36%、人数にして2,154人の減少がみられます。今後も減少傾向は続く見込みで、10年後の2035年には現在より17%（651人）減、20年後の2045年には20%（778人）減、さらに40年後の2065年には33%（1,278人）減となると予測されています。

図表 児童生徒数の長期推計（白岡市全体）

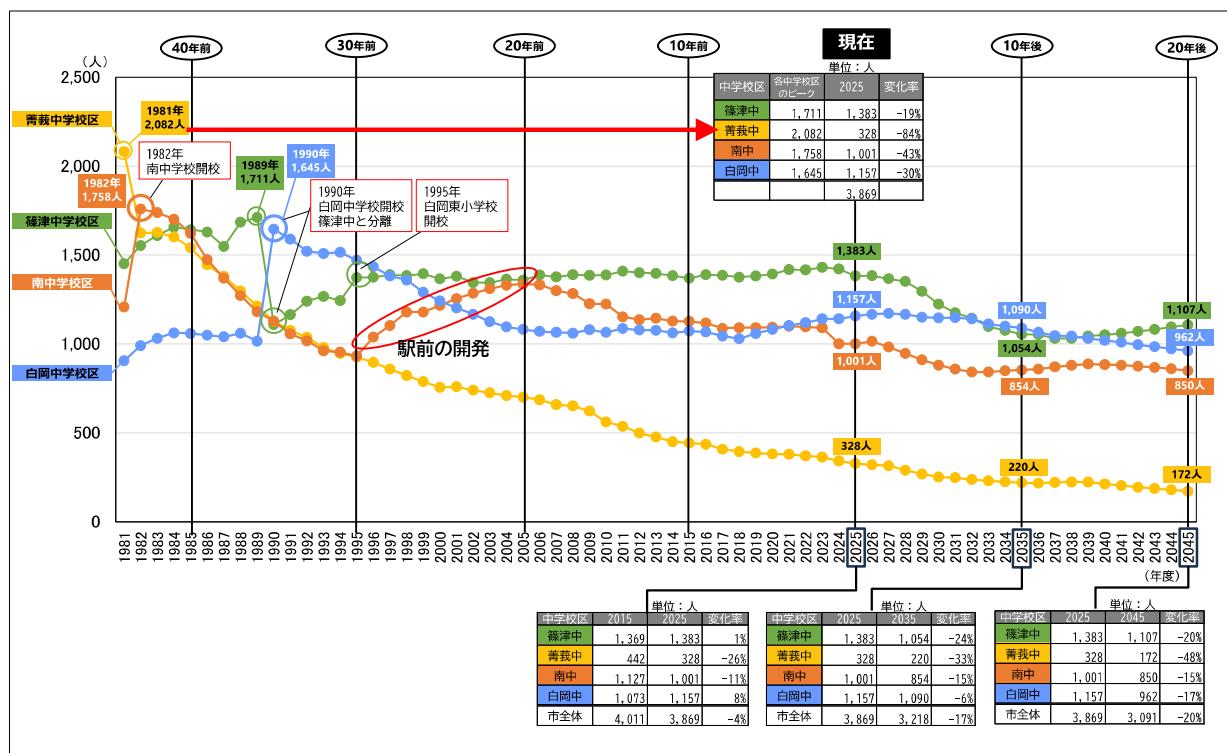


② 中学校区の推移

菁莪中学校区では、1981（昭和 56）年のピーク時 2,082 人から 2025（令和 7）年現在は 328 人となっており、84%の減少となっています。この減少率は、市内の中学校区の中で最も大きいものです。また、10 年前の 2015（平成 27）年から 2025（令和 7）年にかけても、菁莪中学校区は 26%減と大きな減少が続いている。

現在から 10 年後の 2035（令和 17）年には、篠津中学校区が 24%減、菁莪中学校区が 33%減と、両校区とも大きく減少すると予測されています。さらに、現在から 20 年後の 2045（令和 27）年には、菁莪中学校区が 48%減となり、2025（令和 7）年時点からほぼ半減する見込みとなっています。

図表 中学校区ごとの児童生徒数の推計



2. 学校規模の現状と今後の見込み

① 過去 20 年間

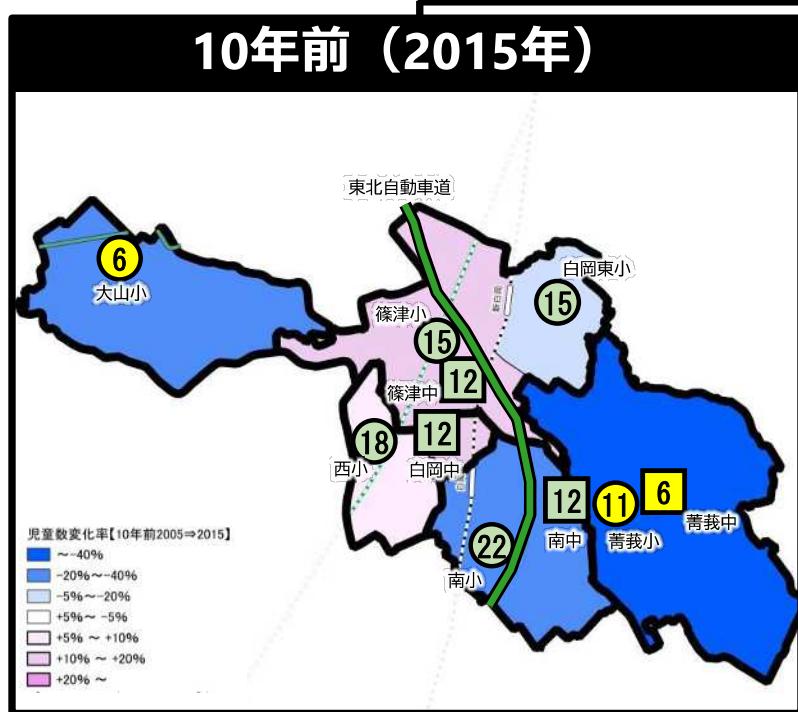
2005（平成 17）年時点で、菁莪中学校は中学校の小規模校の基準に分類される 6 学級となっており、その後も生徒数が減少し、2025（令和 7）年現在では 4 学級と、さらに小規模校化が進行しています。

菁莪小学校においても、2014（平成 26）年から小学校の小規模校の基準に分類される 11 学級となっており、児童数の減少が続き、2025（令和 7）年現在では 8 学級となり、小規模校化が進行しています。一方で、西小学校は、2008（平成 20）年以降、児童数が増加傾向にあり、2025（令和 7 年）年現在では 24 学級となっています。

（大山小学校は 2025（令和 7）年 3 月 31 日をもって閉校し、西小学校へ統合されました。）

図表 学校別・児童生徒数・学級数の変化【過去 20 年間】

学校名	20年前										10年前	
	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	
篠津中学校	426 12	430 12	429 12	414 12	417 12	412 12	427 12	433 12	430 12	427 12	430 12	
篠津小学校	405 14	415 14	412 12	443 13	431 13	441 13	445 14	464 14	478 14	469 15	477 15	
白岡東小学校	528 18	543 18	536 18	533 18	538 18	534 17	537 17	504 16	489 16	488 16	462 15	
白岡中学校	404 12	405 12	389 12	378 12	388 12	379 11	398 11	367 10	379 11	368 11	401 12	
西小学校	565 18	549 18	559 18	570 18	581 18	585 18	587 19	611 19	606 18	604 19	598 18	
大山小学校	113 6	116 6	117 6	113 6	111 6	101 6	102 6	100 6	92 6	90 6	74 6	
菁莪中学校	225 6	216 6	245 7	236 7	240 7	207 6	207 6	190 6	173 6	177 6	171 6	
菁莪小学校	476 15	469 15	414 12	415 14	383 12	355 12	330 12	309 12	303 12	274 11	271 11	
南中学校	408 12	431 13	416 12	448 12	435 12	435 12	387 11	381 11	402 12	396 12	384 12	
南小学校	929 26	902 26	883 26	835 24	792 24	789 24	766 23	756 23	743 23	732 22	743 22	





■ 小学校: 5学級以下 ■ 小学校: 6学級~11学級 ■ 小学校: 25学級以上
 □ 中学校: 2学級以下 □ 中学校: 3学級~8学級 □ 中学校: 19学級以上

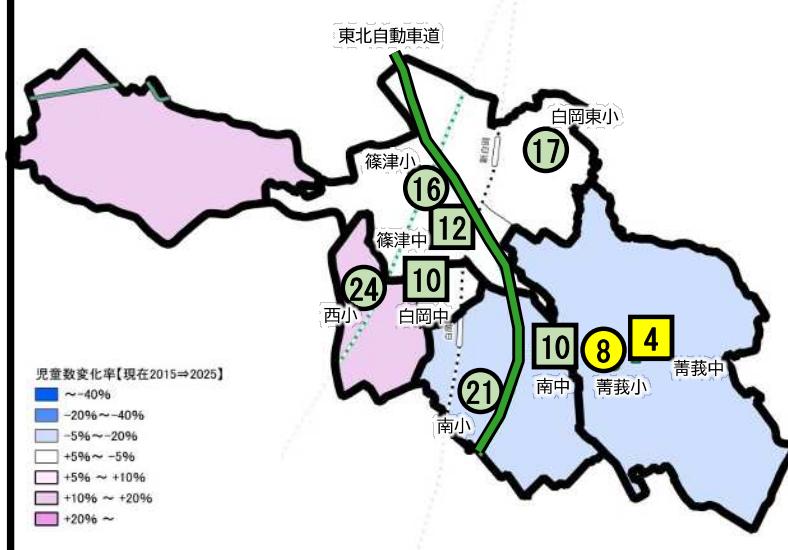
上段: 児童生徒数(人)、下段: 普通学級数

H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
433	443	444	454	436	450	453	466	445	425										
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12										
481	485	473	461	483	485	479	472	480	480										
15	17	17	16	16	15	16	15	16	16										
475	457	459	467	475	483	485	492	497	478										
15	14	15	14	14	15	16	17	18	17										
384	372	353	355	351	318	313	316	338	369										
11	11	10	9	9	9	9	9	9	10										
615	609	613	643	679	726	742	767	758	788										
18	18	18	19	20	21	22	23	24	24										
68	64	64	61	52	60	64	59	46		↑									
6	6	6	6	6	6	6	6	6											
163	138	123	126	124	137	137	134	117	103										
6	6	5	5	5	6	6	5	4	4										
273	270	272	261	258	243	234	230	224	225										
11	11	11	11	11	9	8	9	9	8										
371	364	358	353	347	370	372	368	342	352										
12	10	10	10	9	10	10	10	10	10										
746	724	734	739	747	729	725	723	660	649										
22	21	20	21	22	21	23	24	23	21										

(年度)

現在 (2025年)

※大山小学校は2025年3月31日をもって閉校。



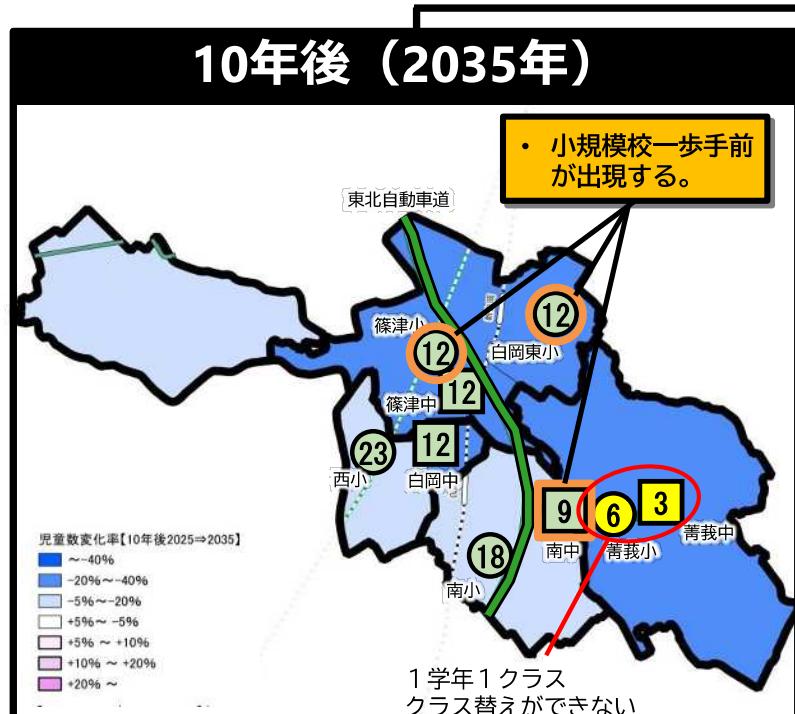
② 今後 20 年間

菁莪中学校、菁莪小学校は、今後 20 年間も児童生徒数の減少が続き、2029（令和 11）年には菁莪小学校が 6 学級、2032（令和 14）年には菁莪中学校が 3 学級とクラス替えができない学級数になる見込みである。

また、10年後の2035（令和17）年においては、篠津小学校、白岡東小学校、南中学校が小規模校1歩手前の学級数になる見込みとなっている。

図表 学校別・児童生徒数・学級数の変化【今後 20 年間】

現在										10年後	
学校名	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
篠津中学校	425	461	491	498	471	451	429	422	385	381	363
	12	13	14	15	14	14	13	13	12	12	12
篠津小学校	480	454	437	424	427	407	397	392	387	387	384
	16	16	15	14	14	13	12	12	12	12	12
白岡東小学校	478	469	439	430	397	366	350	331	326	308	307
	17	16	15	14	13	12	12	12	12	12	12
白岡中学校	369	385	388	374	364	389	393	392	377	386	376
	10	11	12	12	12	13	13	13	12	12	12
西小学校	788	782	784	792	787	758	755	749	735	714	714
	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	23
大山小学校											
菁莪中学校	103	108	112	103	104	100	100	90	84	70	59
	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3
菁莪小学校	225	213	204	187	165	151	148	147	146	155	161
	8	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6
南中学校	352	363	356	359	348	326	297	277	276	268	263
	10	11	11	12	12	11	10	9	9	9	9
南小学校	649	652	627	588	562	555	561	565	567	582	591
	21	21	20	19	18	18	18	18	18	18	18





■ 小学校 : 5学級以下 中学校 : 2学級以下 ■ 小学校 : 6学級~11学級 中学校 : 3学級~8学級 ■ 小学校 : 25学級以上 中学校 : 19学級以上

上段：児童生徒数（人）、下段：普通学級数

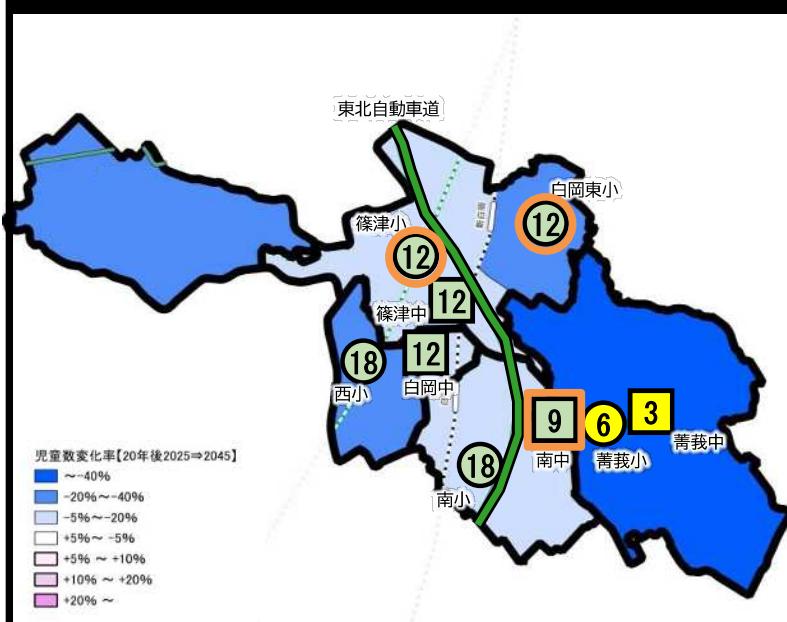
20年後

R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045
347	324	318	325	324	324	326	329	333	337
11	11	11	12	12	12	12	12	12	12
391	393	397	400	402	405	407	408	410	411
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
315	314	316	320	325	331	338	345	353	359
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
364	352	357	353	351	349	346	343	339	334
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
702	695	687	678	669	660	650	642	634	628
22	22	21	20	19	18	18	18	18	18
53	65	74	80	76	72	69	66	63	61
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
164	156	150	143	137	132	126	121	116	111
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
258	272	280	288	288	289	289	289	288	287
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
600	600	600	599	596	592	586	579	572	563
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18

1学年1クラス
クラス替えが
できない

(年度)

20年後 (2045年)



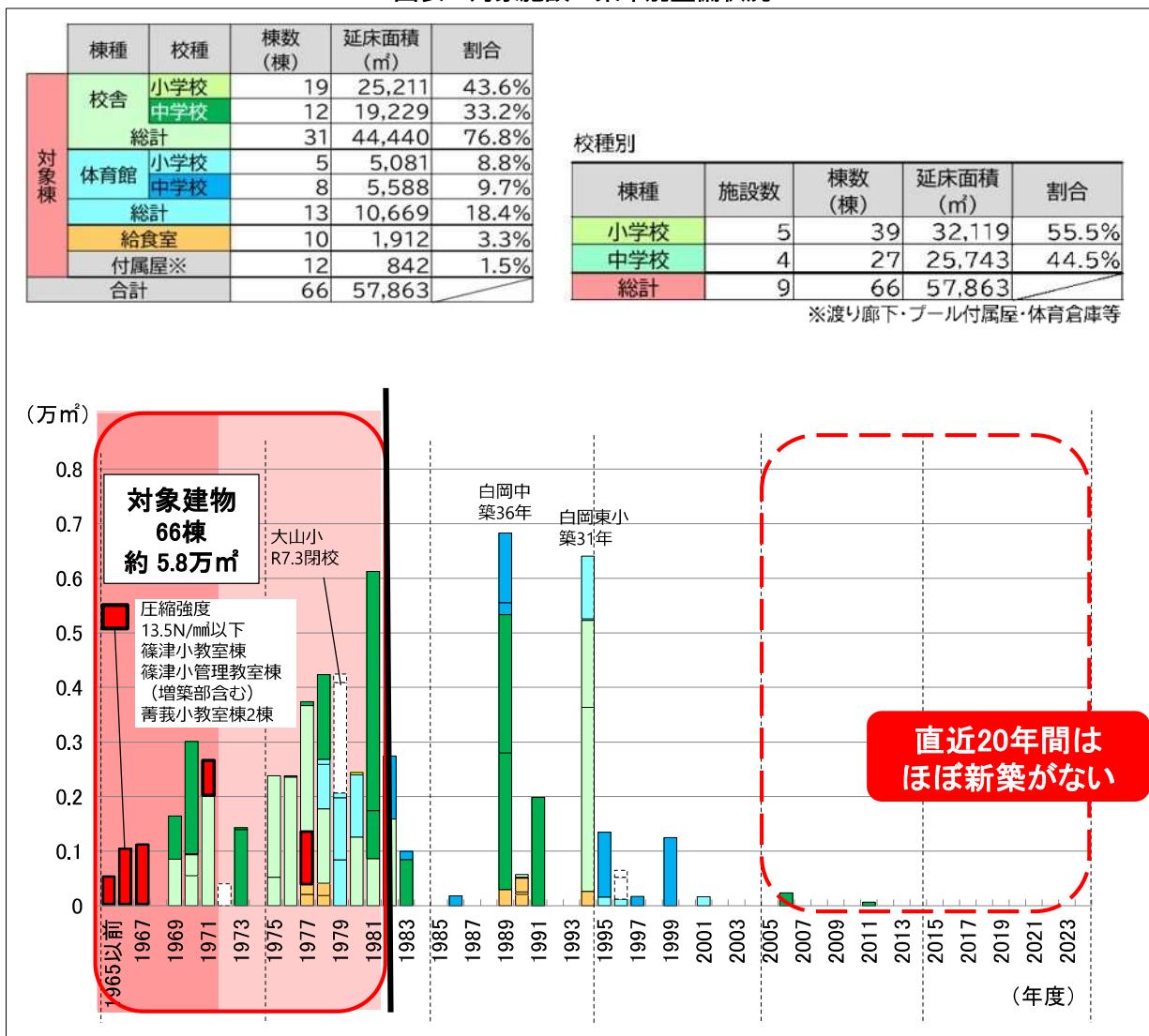
3. 学校施設の老朽化状況

① 学校整備状況

本市の学校施設は、小学校5校、中学校4校で構成されており、延床面積は 57,863 m²となって います。2025（令和7）年3月には、1972（昭和47）年に建設され延床面積 3,150 m²を有する大山 小学校が閉校となりました。

施設の建築年次をみると、旧耐震基準で建築された建物が延べ 35,000 m²で、全体の約 60%を占 めています。

図表 対象施設・築年別整備状況



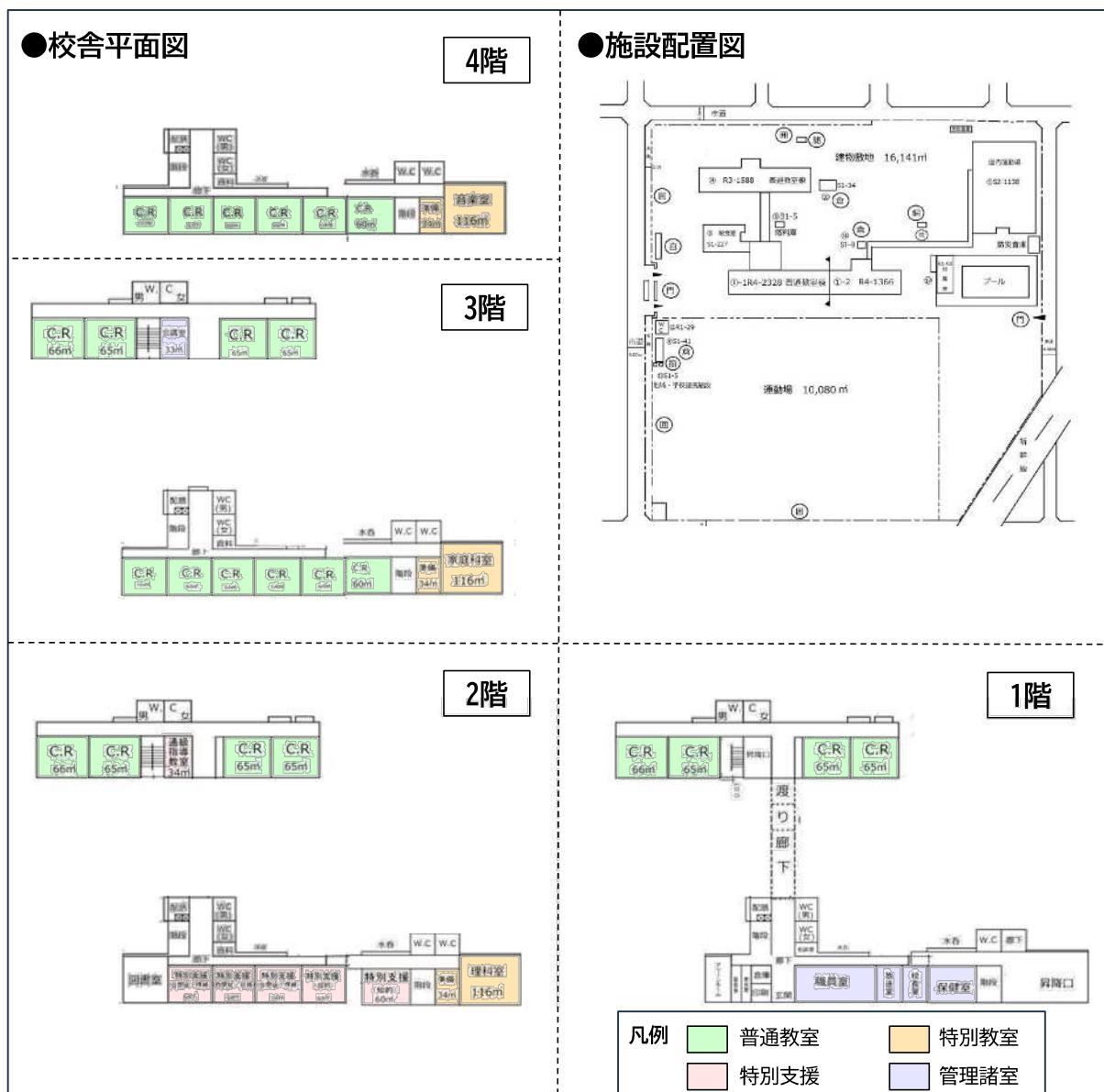
② 学校施設状況

本市の学校の教室は片廊下式の配置となっており、単一の空間で児童生徒が一斉に黒板を向いて授業を受けることを前提とした設計です。そのため、教師と児童生徒、また児童生徒同士が相互に関わり合いながら学ぶ探求的・協働的な学習を十分に支援する空間構成とはなっていません。

教室面積は約 65 m²であり、タブレット学習に対応した新 JIS 規格（幅 65cm × 奥行 45cm）の机を 35 人分配置した場合、動線や活動スペースに余裕がなく、学習環境としては狭い状況です。さらに、大型モニターやタブレット保管庫、教材用収納などの設置も教室内に求められており、空間的な制約が一層大きくなっています。

また、共用スペースが廊下に限られているため、休み時間等に児童生徒が交流したり、主体的な活動を行ったりできる十分なスペースが確保されていません。このことは、児童生徒同士の自然な関わりや学年・学級を越えた交流を促しにくい要因となっています。

図表 一般的な学校の教室配置（西小学校の例）



③ 学校施設の現状

校舎は、劣化が進行してから部分的に改修を行う事後保全が中心となっています。西小学校では一部がD評価となっており、今後は計画的保全への転換が必要です。また、築年数の新しい白岡東小学校においても劣化が顕在化しており、校舎全体の改修を検討する時期を迎えています。

一方、体育館は全体的な改修が行われており、良好な状態が維持されています。

図表 学校施設の現状

建物基本情報							構造躯体の健全性			劣化状況評価(2020年)					
施設名	建物名	構造	延床面積(m ²)	建築年度		築年数	長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)
				西暦	和暦		基準	(N/mm ²)	試算分の上						
篠津小学校	教室棟	RC	541	1965	S40	60	旧	10.2	要調査	B	C	B	C	D	46
	教室棟	RC	547	1970	S45	55	旧	16.2	長寿命	B	C	C	C	D	35
	管理教室棟	RC	1,056	1966	S41	59	旧	11.1	要調査	B	C	C	C	D	35
	管理教室棟	RC	1,124	1967	S42	58	旧	9.9	要調査	B	C	C	C	D	35
	特別教室棟	RC	389	1970	S45	55	旧	26.0	長寿命	B	C	B	C	D	46
	屋内運動場	S	840	1979	S54	46	旧	–	長寿命	B	B	A	C	D	62
	給食室	RC	186	1978	S53	47	旧	22.4	長寿命	B	B	A	C	D	62
	昇降口	SRC	47	1990	H2	35	新	–	長寿命	B	C	B	C	–	58
西小学校	普通教室棟	RC	2,328	1977	S52	48	旧	18.9	長寿命	B	B	B	C	D	54
	普通教室棟	RC	1,366	1978	S53	47	旧	18.9	長寿命	B	B	B	C	D	54
	普通教室棟	RC	1,588	1982	S57	43	新	–	長寿命	D	D	B	B	D	40
	屋内運動場	S	1,138	1980	S55	45	旧	–	長寿命	B	B	A	B	D	67
	給食室	S	227	1978	S53	47	旧	–	長寿命	B	B	A	C	C	69
白岡東小学校	普通教室棟	RC	3,370	1994	H6	31	新	–	長寿命	B	B	A	B	B	83
	特別教室棟	RC	1,596	1994	H6	31	新	–	長寿命	B	B	A	B	B	83
	屋内運動場	RC	1,152	1994	H6	31	新	–	長寿命	B	B	A	B	B	83
	給食室	RC	266	1994	H6	31	新	–	長寿命	B	B	A	B	B	83
篠津中学校	教室棟	RC	794	1969	S44	56	旧	21.4	長寿命	B	C	B	C	D	46
	教室棟	RC	1,551	1978	S53	47	旧	18.0	長寿命	C	A	B	C	D	57
	教室棟	RC	885	1981	S56	44	旧	–	長寿命	A	B	B	B	D	60
	特別教室棟・給食室	RC	1,984	1991	H3	34	新	–	長寿命	B	B	A	B	B	83
	屋内運動場	RC	1,249	1999	H11	26	新	–	長寿命	B	B	A	A	A	93

 : 帯筋間隔改正前 (1971年以前)	躯体の健全性	劣化状況評価指標(個別施設計画(R2年))
 : 旧耐震基準 (1981年以前)	 : 低圧縮強度	A : 概ね良好
RC: 鉄筋コンクリート造	劣化状況評価は、個別施 設計画(R2年)の簡易調査 結果	B : 部分的に劣化
S: 鉄骨造		C : 広範囲に劣化
		D : 早急に対応する必要がある

※2025（令和7）年12月10日に篠津小学校、西小学校、白岡東小学校、篠津中学校の4校において現地確認を行った。

D評価の状態	屋根・屋上	外壁	外壁
			
	表面が摩耗し、目地の破損、 雑草（西小）	鉄筋露出（西小）	軒天に鉄筋露出（西小）
	外壁	外壁	外壁
外部			
	軒天に鉄筋露出、塗装剥離 (篠津小)	外壁にひび割れ、塗装剥離 進行（篠津小）	外壁にひび割れ、錆汁 (白岡東小)
	内壁	内壁	内壁
内部			
	内壁のひび割れ（西小）	階段室のひび割れ、塗装剥離 (篠津小)	内壁のひび割れ（篠津中）
劣化の進行	機械設備	機械設備	電気設備
			
設備	消防ポンプの老朽化 (白岡東小)	設備架台の錆（篠津中）	不要設備がそのまま放置 (篠津中)

④ 学校施設の整備レベル

築 50 年以上が経過した篠津小学校と築 31 年の白岡東小学校を比較すると、多目的ホールの有無を除き、整備水準はほぼ同等です。文部科学省の通達に基づき、トイレ改修や熱中症対策は教室・特別教室・体育館アリーナを含めて実施されており、学校間の差は大きくありません。一方、バリアフリー化（多目的トイレ、エレベーター）や避難所としての防災機能、省エネ化は未対応です。

図表 学校施設の整備レベル

整備項目		篠津小	白岡東小	一般的な標準レベル	
		S40年築	H6年築	4 (やや高い)	5 (高い)
安全・安心	非構造部材の耐震性	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・特定天井 ・吊り型照明 ・バスケットゴール	・非構造部材A類（全面更新）
	防犯対策	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・防犯カメラ ・オートロック ・校内インターフォン	標準の項目に加え ・機械警備（休日、夜間）
	情報化（ICT）	・未整備	・校内LAN整備	・校内LAN整備 ・電子黒板（大型モニター、プロジェクター） ・新JIS規格の机	標準の項目に加え ・教室の大きさ
	学習形態	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・情報センター ・多目的・少人数教室	やや高いの項目に加え ・メディアセンター ・オープンスペース
	生活環境（トイレ）	・和式のみ	・標準のいずれかが未対応	・過半の洋式化 ・ドライ化・洋式化 ・節水型便器	やや高いの項目に加え ・壁・天井改修 ・照明器具（人感センサー）
	バリアフリー対応（移動）	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・敷地境界から建物、玄関から事務室までのスロープ対応 ・階段手すり	やや高いの項目に加え ・バリアフリー対応エレベーターの設置 ・建築物移動等円滑化基準の適合
	バリアフリー対応（多目的トイレ）	・未対応 ・車椅子対応のみ	・1学校に1室の多目的トイレ	・多目的トイレ、オストメイトの設置（1学校1室以上）	・各階に設置
	熱中症対策	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・普通、特別教室 ・体育館アリーナ	・諸室全般
	防災機能	・未整備	・標準のいずれかが未対応	・防災開戸 ・遮断弁付き受水槽	やや高いの項目に加え ・災害用トイレ整備
	地域利用	・地域連携なし ・学校開放なし	・学校開放（体育館・グラウンド）	・PTA室 ・地域連携室 ・学校開放	やや高いの項目に加え ・地域利用スペース ・放課後児童クラブ
環境配慮	他の公共施設との複合化	・複合化なし	・部分的		・複合化
	断熱性（外部開口部）	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・標準の項目に加え ・複層ガラスの高断熱化（西小）	やや高いの項目に加え ・省エネ基準適合
	（屋根・外壁）	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・断熱化（内断熱）	やや高いの項目に加え ・省エネ基準適合
	設備の高効率化	・未対応	・標準のいずれかが未対応	・校内LED化 ・ヒートポンプ等空調 ・節水便器、自動水栓	やや高いの項目に加え ・照明器具の高効率化（人感センサー等）
	再生・創エネ	・太陽光発電設置なし	・教室・廊下等の床の木質化		・太陽光発電（蓄電池含む）（西小・篠津中）
	木材利用	・木材利用なし ・木の木質化	・教室・廊下等の床の木質化	・教室・廊下等の床・腰壁の木質化	・内装の木質化（市産材を使用）

※2025（令和7）年12月10日に篠津小学校、西小学校、白岡東小学校、篠津中学校の4校において現地確認を行った。

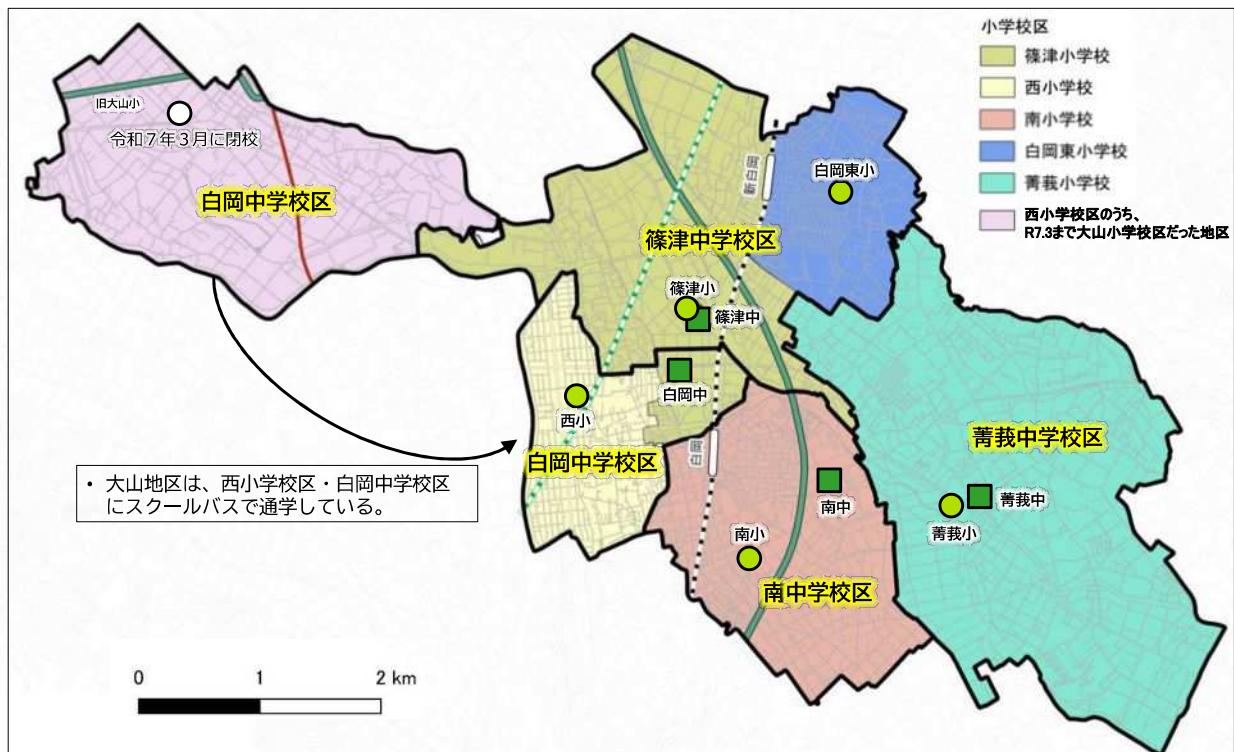
<p>多目的に活用</p>	<p>学習環境：学習形態</p>  <p>多目的ホール（124m²）（白岡東小）</p>	<p>安全・安心：非構造部材の耐震性</p>  <p>大半の学校で黒板灯が吊り型照明となっており未対応（篠津小）</p>	
	<p>生活環境：トイレ</p>  <p>ほぼ全校が和洋混在となっている 床はウェット（湿式）（篠津小）</p>	<p>生活環境：多目的トイレ</p>  <p>多目的トイレ（篠津中） 大半の学校に多目的トイレは設置なし。</p>	<p>生活環境：移動</p>  <p>スロープ（西小）</p>
	<p>生活環境：熱中症対策</p>  <p>アリーナの冷暖房（篠津小）</p>	<p>地域連携：地域利用</p>  <p>ナイター照明設置（西小）</p>	<p>環境配慮：断熱性（外部開口部）</p>  <p>新幹線高架に面した二重サッシ（西小）</p>
	<p>環境配慮：設備の高効率化</p>  <p>アリーナのLED照明（篠津中）</p>	<p>環境配慮：設備の高効率化</p>  <p>自動水栓（西小）</p>	<p>環境配慮：再生・創エネ</p>  <p>屋上一面に太陽光発電（西小）</p>

4. 通学路の現状

本市における通学距離の基準は、小学校がおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内と定められています。現状では、本市で最も長い通学距離は小学校が2.7km、中学校が2.9kmとなっており、いずれも基準内に収まっています。

なお、大山地区の児童生徒については、スクールバスを利用して西小学校および白岡中学校へ通学している状況です。

図表 通学区域と通学距離



※最も遠い通学距離

篠津中学校区	菁莪中学校区	南中学校区	白岡中学校区
●篠津小学校 約2.1km	●菁莪小学校 約2.7km	●南小学校 約1.5km	●西小学校 約1.4km
●白岡東小学校 約1.5km			
■篠津中学校 約2.9km	■菁莪中学校 約2.4km	■南中学校 約2.1km	■白岡中学校 約2.3km

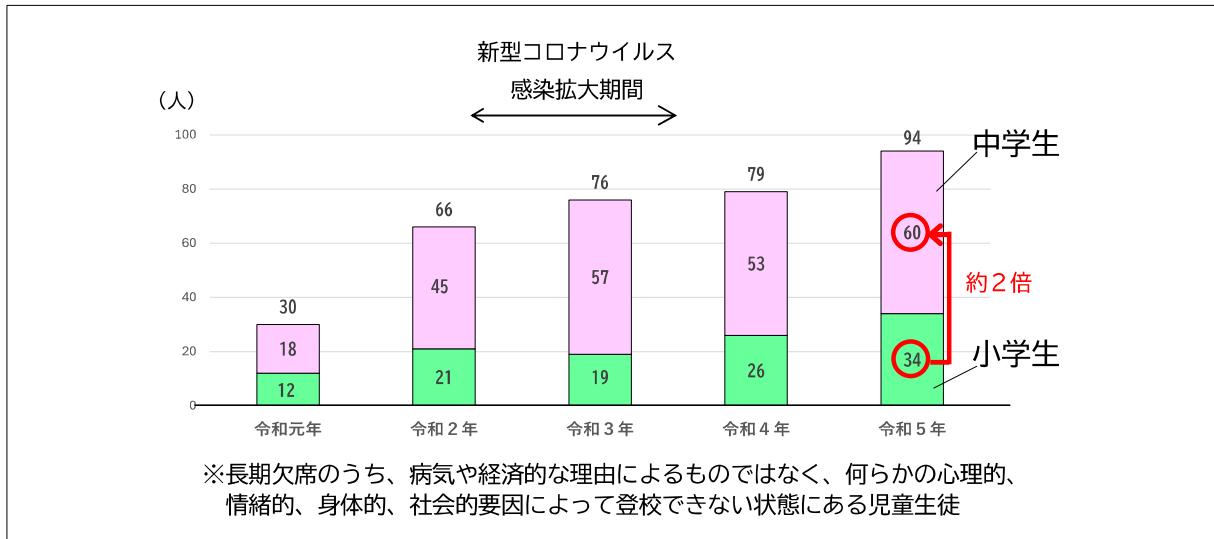
5. 教育上の課題について

(1) 不登校児童生徒への支援

① 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数については、中学生が小学生を上回っており、中学校進学後に不登校となる生徒が一定数存在すると考えられます。また、小学生の不登校児童数は、新型コロナウイルス感染症の拡大期以降、増加傾向がみられています。

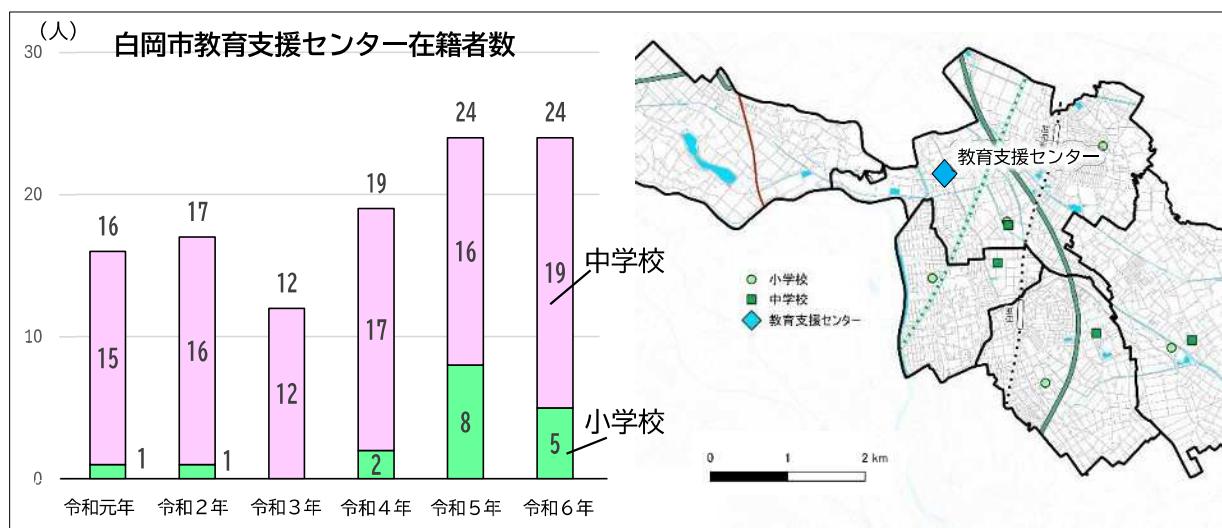
図表 不登校児童生徒の推移



② 不登校児童生徒の支援

白岡市教育支援センターは、市役所篠津分館2階に設置され、児童生徒への適応指導と保護者・学校支援の機能を有しています。不登校の児童生徒が社会的適応力を身につけ、高校進学を目指せるよう、支援員が学習支援を行っています。

図表 白岡市教育支援センターの在籍者数と位置



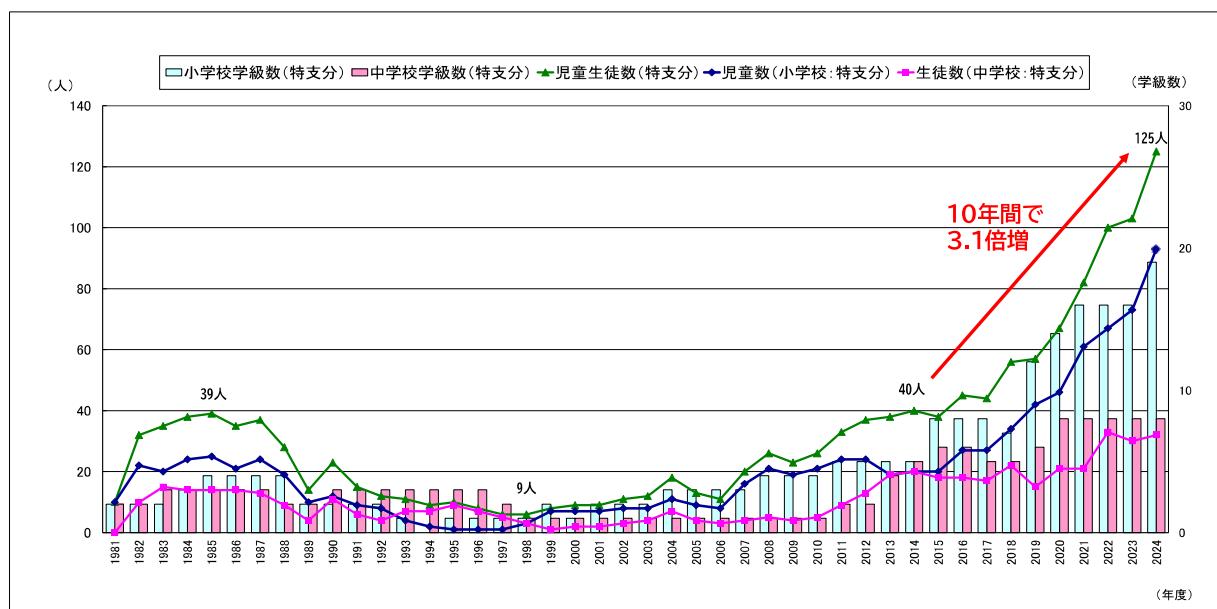
(2) 特別支援教育

① 特別支援学級の児童生徒数の推移

本市では、昭和 56（1981）年に小学校 2 校および中学校 1 校で特別支援学級（旧・特殊学級）を設置して以降、段階的に整備を進め、平成 27（2015）年にはすべての小中学校で設置を完了しています。

特別支援学級の児童生徒数は、昭和 60（1985）年の 39 名をピークに一時減少しましたが、平成 18（2006）年の学校教育法改正による特別支援教育の本格実施以降、再び増加傾向に転じました。特に平成 26（2014）年から令和 6（2024）年までの 10 年間で約 3 倍に増加しており、今後も合理的配慮への理解の進展等により、さらなる増加が見込まれます。

図表 特別支援学級の児童生徒数の推移



② 特別支援教育の種類

ア 特別支援学級

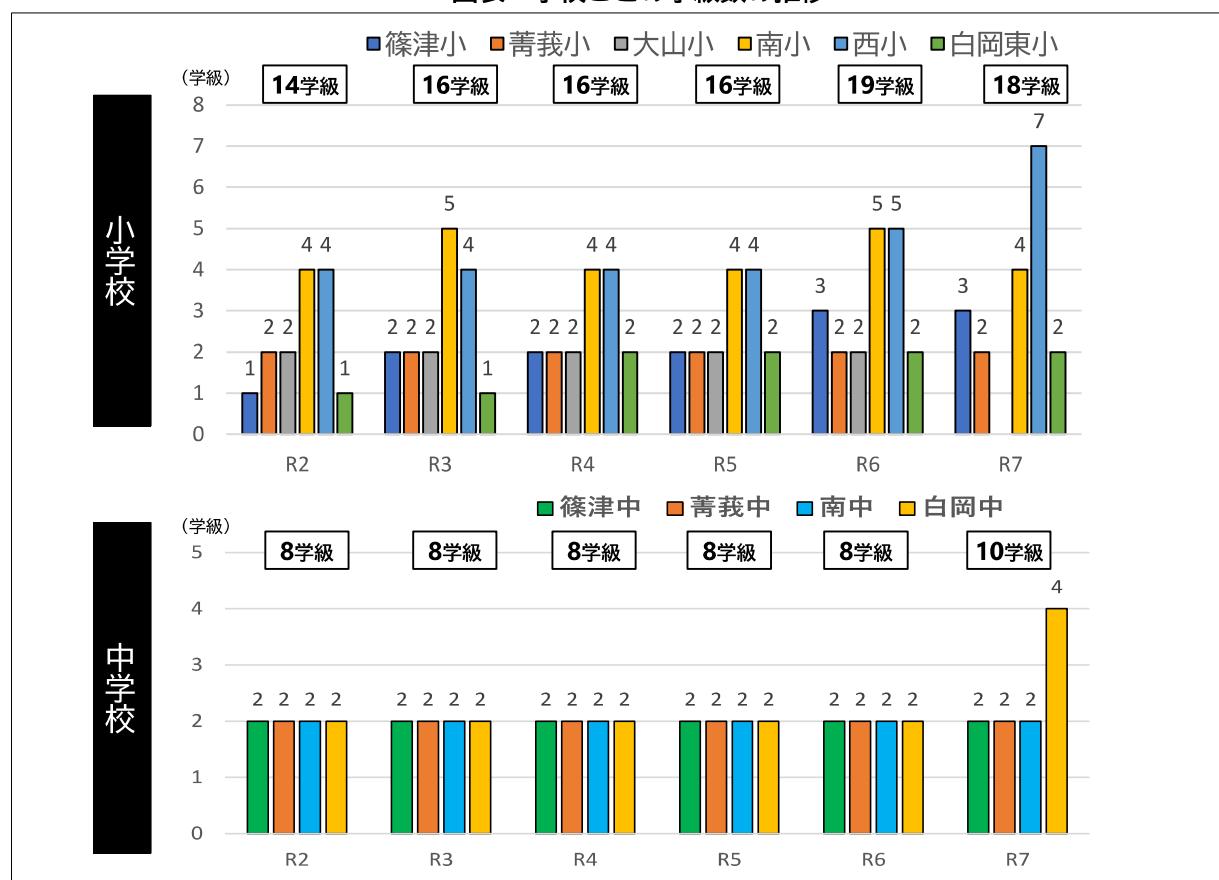
本市の特別支援教育には、固定学級である「特別支援学級」と、通常学級に在籍しながら指導を受ける「通級指導教室」があります。知的障がいおよび自閉症・情緒障がいを対象とした特別支援学級は、市内のすべての小中学校に配置されています。

特別支援学級の児童生徒数は年々増加しており、学校によっては教室の確保が課題となっています。特に、西小学校および白岡中学校では、特別支援学級数が増加傾向にあります。

図表 特別支援学級の設置状況

種別	設置校
知的障がい学級	全9小中学校
自閉症・情緒障がい学級	全9小中学校
病弱・身体虚弱学級	令和7年度の設置校はなし。 (※) これらの学級は必要な児童生徒がいる場合に、児童生徒の指定校に設置される。
肢体不自由学級	令和6年度までは、南小に肢体不自由学級の設置実績があった。
弱視学級	

図表 学校ごとの学級数の推移



イ 通級指導教室

通級指導教室とは、児童が在籍する小学校の教育課程に加え、またはその一部に代えて、必要に応じた特別の指導を行うものです。障がいの程度の改善を図り、充実した生活が送れるよう、週1～2回程度の指導を実施しています。

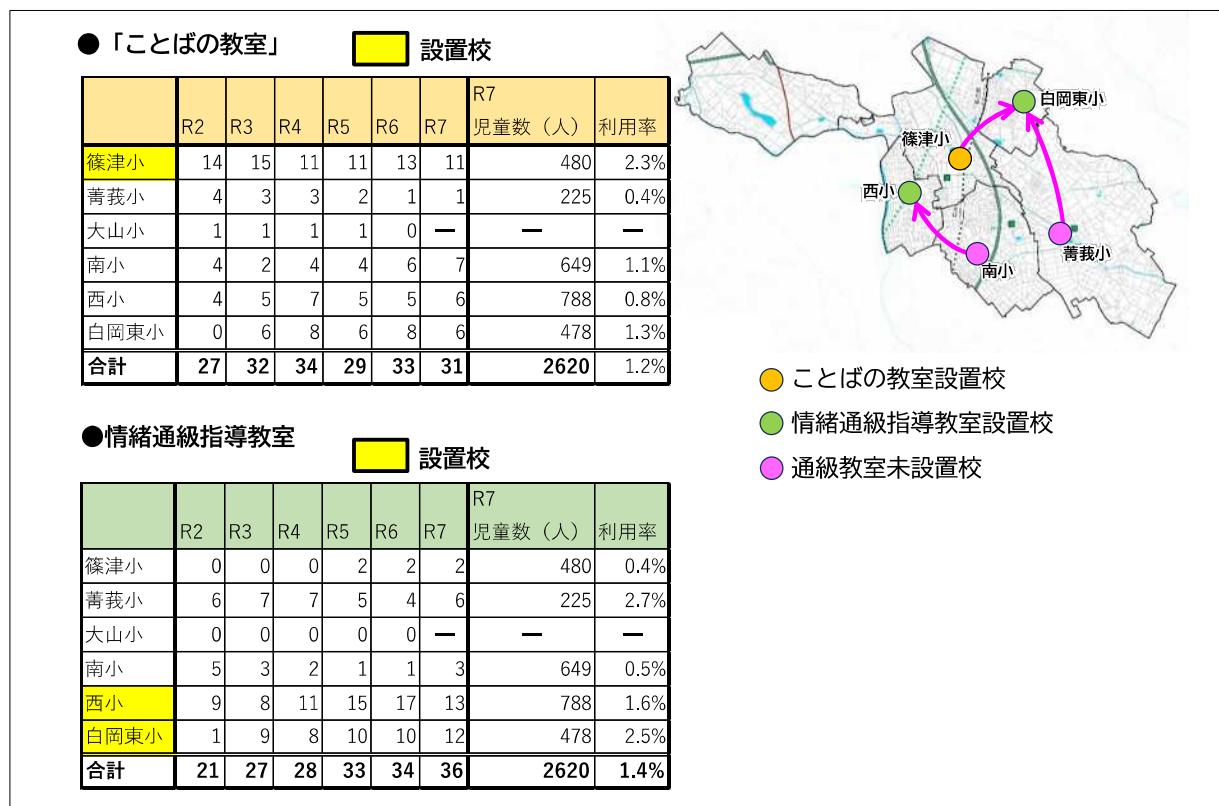
一方、通級指導教室の設置は一部の学校に限られており、未設置校である南小学校および菁莪小学校の児童は、保護者の送迎により他校の通級指導教室へ通う必要があります。

このため、未設置校の児童の通級指導教室利用率は、設置校の児童と比較して低い傾向にあり、未設置校に対する配慮が必要となっています。

図表 通級指導教室の設置状況

種類	対象など	設置校
「ことばの教室」 言語障がい・難聴など	<ul style="list-style-type: none"> 「発音に誤りがある」「吃音がある」「耳がきこえにくい」児童が対象 設置校以外からの通級には保護者の送迎が必要 	篠津小学校
「情緒通級指導教室」 自閉症、LD、ADHD、 発達障がいなど	<ul style="list-style-type: none"> 「集中して学習することが苦手」、「相手の思いや感情を考えて行動することが苦手」、「集団の中で指示を聞くのが苦手」等の児童が対象 設置校以外からの通級には保護者の送迎が必要 	西小学校 白岡東小学校

図表 情緒通級指導教室の設置状況・利用状況



(3) コミュニティ・スクールの実施状況

① コミュニティ・スクールの導入状況

2018（平成30）年度に菁莪小・中学校区、2020（令和2）年度に南小・中学校区へ設置を進め、2022（令和4）年度からは市内の全校において設置されています。

図表 コミュニティ・スクール導入状況

導入年度/導入形態	小学校単独	中学校単独	小中合同
平成30年度			菁莪小・中学校
令和2年度			南小・中学校
令和4年度	篠津小学校 西小学校 白岡東小学校 (大山小学校)	篠津中学校 白岡中学校	

② コミュニティ・スクールの取組例

コミュニティ・スクールの取組例として、防災・学校安全では、「地域内の安全確保」や「小中合同避難訓練」などに取り組んでいます。学校生活では、「漢字検定・数学検定・英語検定の実施」や「職場体験の受入事業所の確保」などを行っています。さらに、家庭・地域との連携では、「幼保小中の連携」や「中学校区における他校との連携」などの活動を推進しています。

図表 令和5年度の取組例

項目	取組例	
防災・学校安全	<ul style="list-style-type: none">・地域内の安全・小中合同避難訓練・登下校時の見守り・学校内の環境整備	<ul style="list-style-type: none">・地域の防災訓練等への中学生の参加・交通事故防止・通学路点検
学校生活	<ul style="list-style-type: none">・漢検、数検、英検の実施・職場体験の受入れ事業所確保・ボランティア活動の充実・校則の見直し・ネットトラブルの防止	<ul style="list-style-type: none">・自転車通学の弾力化・バザーの充実・学校周年事業・食育の充実
家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none">・幼保小中の連携・中学校区での他校との連携・子どもの安心・安全な居場所づくり・モルックを活用した地域イベント	<ul style="list-style-type: none">・学校応援団等の人材確保・ノースマホ・読書デイの実施・家族団らん啓発運動

(4) 地域との連携

地域との連携では、見守り活動や読み聞かせ、学習サポートなどのボランティア活動が実施されています。また、余裕教室を活用した地域連携室を設置している学校もあります。今後、学校再編を行う場合には、地域と学校とのつながりに十分配慮しながら、学区編成等を検討する必要があります。

図表 特色ある教育（各小中学校での取組）

体験授業 校外学習	<ul style="list-style-type: none"> ・田植え・稻刈り体験 ・町たんけん(働いている人へのインタビュー) ・幼稚園・保育園との交流会 ・異学年との交流 ・中学校との交流 ・梨園見学 ・障がいのある方との交流 ・地元企業見学 ・梨選果センターの見学 ・お茶育教室 ・韓国リモート交流事業 ・給食の皮むき体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮田白岡環境センター見学 ・算数の少人数指導(2年生以上すべての学年) ・普通学級と特別支援学級の積極的な交流学習 ・福祉体験(車いす・点字・アイマスク・手話) ・消防体験 ・浄水場見学 ・全校徒歩遠足 ・職場体験 ・文化体験学習 ・保育実習 ・福祉体験

図表 地域との連携（各小中学校での取組）

ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校見守り ・読み聞かせ ・学習サポート(ミシン、書きぞめ) ・図書支援 ・縄ない体験 ・昔遊び指導 ・ウサギの飼育支援 ・漢字検定、算数・数学検定の企画・運営・監督 ・花壇整備 ・設備修繕 ・文化体験学習の講師 ・運動会時のパトロール、警備 ・資源回収や体育祭などで駐輪場整理 ・八幡神社清掃、縁日ボランティア
事業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・筑後様まつり ・ランタンナイト ・社会福祉協議会でのイベント(ふれあい芸術鑑賞会、福祉体験など) ・地区で開催するまつり ・子どもふれあいひろば ・しらおか秋の彩りフェスタでの吹奏楽部の演奏
地域で使用 している施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携室(空き教室を学校応援団や民生委員等の活動室として使用) ・校庭(学校開放や放課後子ども教室、地域団体の活動として使用) ・体育館(学校開放や放課後子ども教室の活動として使用) ・特別教室
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会には、地域の方々を招待している。 ・郷土文化研究クラブ(さらさら獅子舞)※お祭り等に参加 ・南地区青少年育成会において、地域の方と研修会を行っている。 ・おやじの会にて、卒業カーネバーティーなどを開催

(5) 学童保育・放課後子ども教室の状況（複合化）

① 学童保育所（児童クラブ）

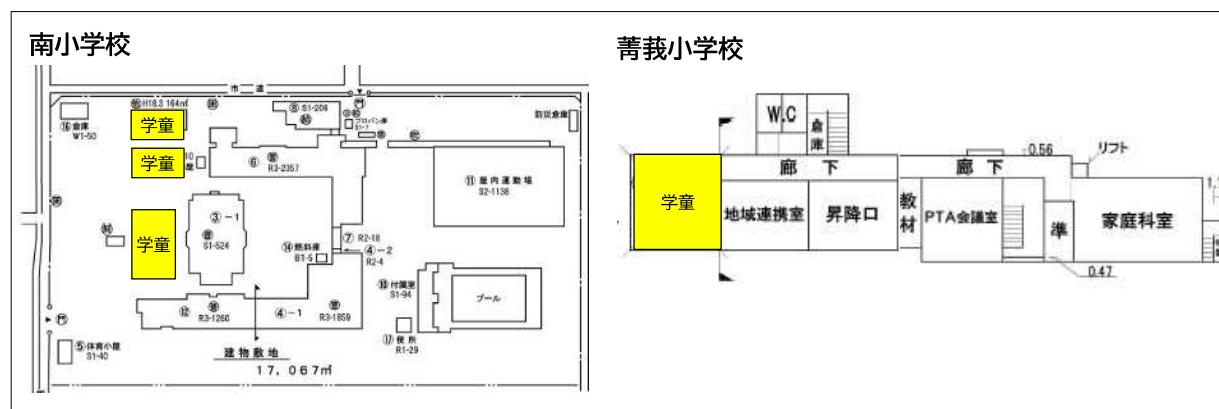
本市では、保護者の就労等により、放課後や春・夏・冬休み、土曜日等の学校休業日に保育を必要とする市内小学校の児童を対象に、保護者に代わって生活指導等を行い、児童の健全な育成を図っています。

学童保育所は市内の全小学校に設置されていますが、いずれの施設も定員を超えて利用されています。設置形態としては、南小学校のように敷地内に施設を建設している例と、菁莪小学校のように校内の余裕教室を転用している例があります。なお、学校施設における他機能との複合化は、現時点では学童保育に限られています。

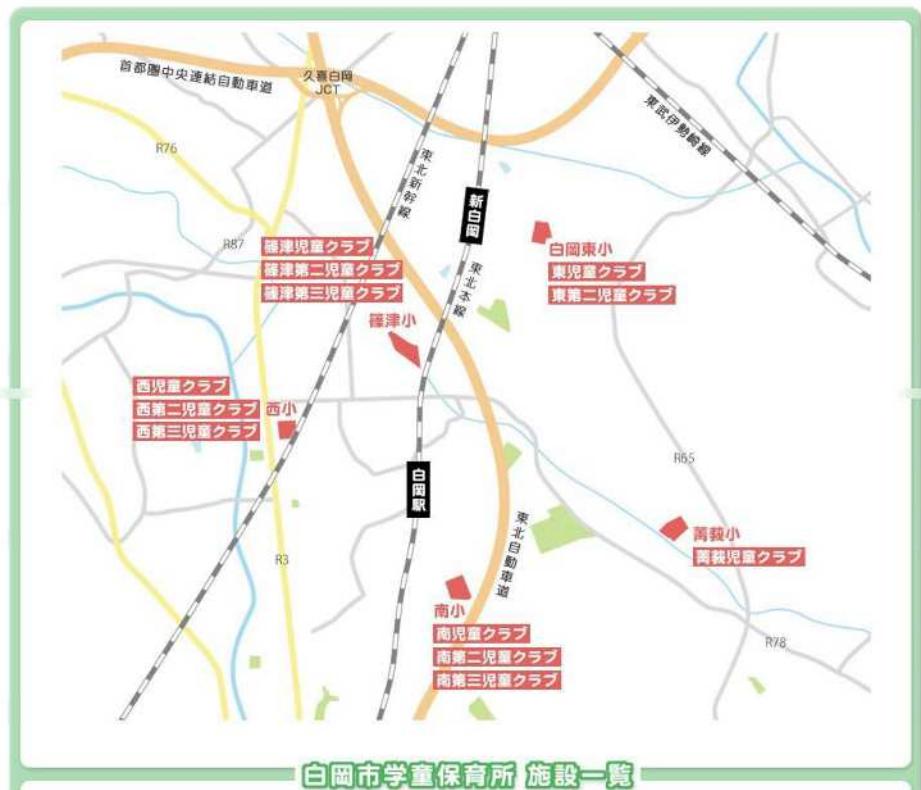
図表 学童保育所一覧【令和7年4月現在】（各小中学校での取組）

小学校	児童クラブ名	設置場所	運営方法	定員（人）	利用者数（人）	利用率
南小	南児童クラブ	南小学校内	指定管理 (シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社) 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	60	176	110.0%
	南第二児童クラブ	南小学校内		60		
	南第三児童クラブ	南小学校内		40		
西小	西児童クラブ	西小学校内	指定管理 (シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社) 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日	60	183	130.7%
	西第二児童クラブ	西小学校内		40		
	西第三児童クラブ	西小学校内		40		
白岡東小	東児童クラブ	白岡東小学校内	40	137	137.0%	
	東第二児童クラブ	白岡東小学校内				
菁莪小	菁莪児童クラブ	菁莪小学校内	40	51	127.5%	
篠津小	篠津児童クラブ	篠津小学校内	40	141	117.5%	
	篠津第二児童クラブ	篠津小学校内	40			
	篠津第三児童クラブ	篠津小学校内	40			
市全体				560	688	122.9%

図表 学童保育所の設置例



図表 施設配置



② 放課後子ども教室

本事業は、放課後及び学校休業日に小学校等の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、学習活動や多様な体験・交流活動の機会を提供することを目的として実施しています。

2024（令和6）年度は、菁莪小学校、大山小学校、白岡東小学校の3校で実施し、2025（令和7）年度からは新たに篠津小学校を加えて実施しています。

保護者の就労等を条件としない放課後の児童の居場所づくりを実施している学校もありますが、毎日常設で実施している事業は現時点ではなく、利用する教室は、多目的教室等を活用して活動しています。

【実施個所】

- ・各小学校の多目的室などを使用

【実施回数（令和6年度実績）】※篠津小のみ令和7年度の予定回数を記載

- ・薔薇小：16回、大山小：12回、白岡東小：8回、篠津小：8回

(6) プール等への対応

① 施設状況

本市では、すべての小学校にプールを設置しています（2025（令和7）年3月に閉校した大山小学校については、B & G海洋センターを利用していました）。中学校には、プールは設置されていません。

小学校5校のうち2校は築40年以上が経過しており、更新の検討が求められる時期にあります。特に、児童数の多い南小学校および西小学校では、施設の老朽化が進行しています。

図表 プール施設の状況

小学校	プール基礎情報							使用日数 (R6)	設備(ろ過装置) 改修年度	ろ過方式	年間使用量(R6)		水道料金 (円)(R6)	児童数 (R6)	全学級計 授業回数		
	建設年度	経過年数 (R6)	直近改修年度	構造	塗装	長さ (縦×横)	水深				車椅子利用	電力(kWh) 全体	水道(m ³) 全体				
											改修年度	方式	電力(kWh) 全体	水道(m ³) 全体			
篠津小学校	2000	25		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.9~1.1	15	2000	珪藻土	不可	不明	640	140,072	480	2,569	38
青森小学校	2001	24		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7~1.1	11	2001	珪藻土	不可	不明	698	151,932	334	1,439	43
南小学校	1978	47	2001	防水モルタル金ゴテ	エキボシ塗装	25m×15m	0.7~1.1	19	1994	珪藻土	不可	不明	1,034	227,553	671	3,723	40
西小学校	1979	46	2001	防水モルタル金ゴテ	ブルーリートマーブル	25m×15m	0.6~1.1	20	2001	珪藻土	不可	不明	851	196,155	758	7,554	67
白岡東小学校	1995	30		FRP	ゲルコート樹脂仕上げ	25m×15m	0.7~1.1	28	1995	珪藻土	不可	不明	1,169	250,337	497	8,426	117

② 施設ごとの利用状況

小学校におけるプール指導は、おおむね各校とも6月中旬から7月中旬までの約1か月間実施されています。小学校プールの稼働率は40~45%程度にとどまっており、9月に予備日を設けることを前提とすれば、小学校2校間でのプール施設の共用化が可能です。

図表 利用状況

【小学校（例：西小学校・白岡東小学校）】

西小学校		時間	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/15	7/16	
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火		
AM	1時間目	8:50~9:35																												
AM	2時間目	9:45~10:30						4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年	3年	4年	3年	にし	4年		
AM	3時間目	10:50~11:35						1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年	2年	1年	にし	2年	1年		
AM	4時間目	11:45~12:30											6年		6年		6年		6年		6年		6年		6年		6年		6年	
PM	5時間目	13:40~14:25										5年		5年		5年		5年		5年		5年		5年		5年		5年		5年
PM	6時間目	14:35~15:20										5年	6年	5年		5年	6年	5年		5年	6年	5年								

白岡東小学校		時間	6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	7/1	7/2	7/3	7/4	7/5	7/8	7/9	7/10	7/11		
		月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木	金	月	火	水	木			
AM	1時間目	8:20~9:05					3年	2年	5年				5年					3年	2年	5年				3年	2年	5年		3年	2年	5年		3年	
AM	2時間目	9:15~10:00					3年		2年	5年			3年					3年		2年	5年			3年		2年	5年		3年	2年	5年		3年
AM	3時間目	10:20~11:05					1年	4年	1年	ひまわり	ひまわり		1年	4年	1年	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	1年	4年	1年	ひまわり	1年	4年			
AM	4時間目	11:30~12:15					1年		4年	5年	6年		4年		5年	6年		5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年		
PM	5時間目	13:30~14:15					5年	6年		5年	6年		6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年		
PM	6時間目	14:35~15:20					5年	6年		5年	6年		6年	4年	5年	6年	4年	5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年	4年		5年	6年		

(7) 給食等への対応

本市の学校給食は、すべて自校調理方式で実施しています。給食は民間委託により運営されており、委託業者の職員が調理を行っています。

小学校の給食室は、白岡東小学校を除く4校で築40年以上が経過しており、設備はウェット式となっています。一方、築40年未満の学校5校ではドライ式の床を採用していますが、その多くは中学校であり、小学校は1校のみです。

また、白岡東小学校を除き、小学校と中学校はそれぞれほぼ同時期に一斉整備されていることから、中学校の給食室設備は比較的新しい仕様となっている一方、小学校の給食室設備は各校とも同程度に老朽化が進行しています。

図表 給食施設の状況【令和7年】

学校名	使用ガス種	設置年度	西暦	築年数	耐震基準	改造年度	構造	面積(m ²)	方式	建物等		エアコン設置状況						有圧扇	汚染・非汚染区分分け	調理者休憩室			アレルギー対応	
										ドライ・ウェット	併設・独立	調理	洗浄	下処理	配膳室	食品	休憩	事務	(台数)	有無	トイレ	トイレ内手洗い		
篠津小学校	LP	S54.3	1979	46	旧耐震		R	186	ウェット	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
青森小学校	LP	S53.1	1978	47	旧耐震		S	214	ウェット	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
南小学校	LP	S52.11	1977	48	旧耐震		S	213	ウェット	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
西小学校	LP	S53.8	1978	47	旧耐震		S	240	ウェット	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
白岡東小学校	都市	H7.3	1995	30	新耐震		R	266	ドライ	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
篠津中学校	LP	H4.3	1992	33	新耐震	H20	R	269	ドライ	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
青森中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	223	ドライ	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
南中学校	LP	H2.12	1990	35	新耐震		R	268	ドライ	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済
白岡中学校	LP	H2.3	1990	35	新耐震		R	297	ドライ	独立型				1		1				実施	有	有	無	対応済

図表 給食室人員状況【令和6年】

学校名	職員数						配食数
	栄養士	調理員(正規)	調理員(再任用)	調理員(フル)	調理員(パート)	合計	
篠津小学校				2	7	9	522
青森小学校	1			2	2	5	255
南小学校	1			3	7	11	723
西小学校	1			2	8	11	816
白岡東小学校	1			2	6	9	544
篠津中学校	1			3	4	8	474
青森中学校				2	2	4	142
南中学校				2	3	5	375
白岡中学校				2	4	6	362

(8) 部活動について

① これまでの状況

文部科学省およびスポーツ庁では、学校部活動を地域に展開する方針を示しています。こうした国の動向を踏まえ、本市では、2021(令和3)年度より市内の各中学校において実証導入を行いました。その実証結果をもとに、2023(令和5)年度からは市内各校で継続的な実施へと移行し、2024(令和6)年11月以降は、すべての部活動において休日に行う活動を地域へ移行しています。

図表 これまでの展開



② 課題と成果

地域移行における課題としては、教職員にとって指導者資格等の取得が高いハードルとなっていることが挙げられます。また、教職員の兼職兼業は認められているものの、負担に感じる教職員に対して同調圧力とならないよう、世論レベルでの意識改革が必要とされています。

一方、成果としては、2022(令和4)年度以降、委託先団体が民間委託となったことで、管理・運営面の安定が図られました。また、開かれた学校づくりにつながるとともに、地域からも好意的に受け止められています。

図表 地域移行における課題と成果

	課題と成果
委託先団体(受け皿)について	<ul style="list-style-type: none">令和4年度の委託先団体は、民間企業となり、管理・運営面で安定していた。スペシャルな指導者を派遣してもらえた半面、指導者の継続性の部分及び地域で活動する団体等との連携で課題が見えた。令和5年11月より、現在の委託先団体「白岡 Sport Verein」に委託。
指導者について	<ul style="list-style-type: none">現在の指導者数41名(市内在住の指導者14名、兼職兼業教職員22名、運営団体等5名)小・中学校の教職員による兼職兼業を認めている。指導者の評価システムや研修制度をどのように構築するべきかが課題。 ※指導者資格と指導者研修制度の必要性
活動時間及び活動日数について	<ul style="list-style-type: none">地域クラブ活動が休日(土・日・祝日)行われることで、教職員の負担が軽減され、平日の教科指導も充実している。活動時間は1日3時間以内。活動回数は、令和7年1月から年48回以内(月4回程度)とし、休日に行う練習試合や大会も地域クラブ活動で参加する。
施設及び用具の管理について	<ul style="list-style-type: none">地域クラブ活動は学校管理下外となるが、学校施設の優先的な活用について、関係課と調整の上、施設の利用や施錠管理をしており、現時点で特に大きな問題は起きていない。
大会・コンクールの在り方について	<ul style="list-style-type: none">日本中体連は、令和5年度から大会への参加を承認(R4.12)。部活動は平日の活動のみ、休日に行う練習試合や大会への参加については地域クラブ活動で参加する。
受益者負担額と保険料について	<ul style="list-style-type: none">月額2,500円(活動は、月4回程度)受益者負担額は一律。 最終的には公費や補助金に頼らない地域クラブ活動が望ましい

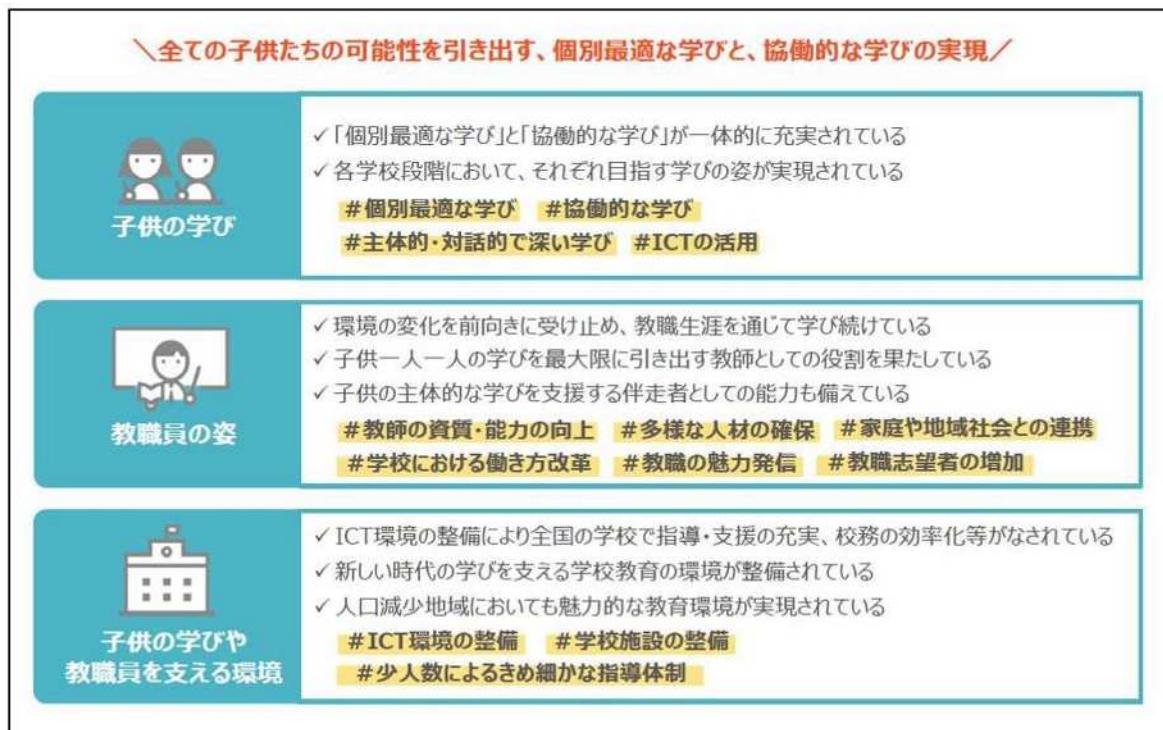
第3章 これからの学校教育について

1. 国の動向

(1) 令和の日本型学校教育の構築

国の中教育審議会は、2021（令和3）年1月の答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」において、目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を、「すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」と示しています。

図表 「令和の日本型学校教育」の姿



出典：中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」総論解説（抜粋）

(2) 第4期教育振興基本計画

国は、2023（令和5）年6月に第4期教育振興基本計画を閣議決定しました。本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」および「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトとして掲げ、5つの基本的な方針のもと、16の教育政策目標、基本施策および指標を示しています。

図表 2つのコンセプトと5つの基本方針



出典:文部科学省「第4期教育振興基本計画」リーフレット(抜粋)

2. 埼玉県の教育

第4期埼玉県教育振興基本計画

第4期埼玉県教育振興基本計画は、教育を取り巻く社会の動向や第3期計画の成果と課題を踏まえるとともに、「埼玉県5か年計画」及び「埼玉教育の振興に関する大綱」との整合性を図り、国の大綱「教育振興基本計画」も参考にしながら策定しています。

基本理念は、第3期計画の基本理念を第4期計画においても継承し「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」としています。

基本理念の下、計画全体に共通する視点として、「誰一人取り残されない共生社会の実現に向けた教育の推進」、「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」を各施策に反映しています。また、10の目標を設定し、それらを実現するために29の施策及び153の主な取組を位置付けるとともに、進捗状況を把握するため36の指標を設定しています。

図表 基本理念と10の目標

<基本理念>

— 豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育 —

<10の目標>

目標



出典:第4期埼玉県教育振興基本計画

3. 白岡市の教育

(1) 第3期白岡市教育振興基本計画

第3期白岡市教育振興基本計画は、国や県の教育振興基本計画との整合性を図りながら、第6次白岡市総合振興計画前期基本計画の教育行政分野における計画を補足するものとして、第1期・第2期を通じて掲げてきた「学び楽しむまちづくり」の基本理念を継承し、市民一人一人が生涯にわたり、様々な機会と場所で学び楽しむことができるまちを目指しています。

また、超スマート社会（Society5.0）に向けた技術革新や人生100年時代の到来などにより大きな社会変化が見込まれることを踏まえ、これから社会をより豊かに生きていくことを目指し、基本理念に「学び楽しむまちづくり～次代を担う人と豊かな文化を育む～」を掲げています。

図表 基本理念と施策目標

学び楽しむまちづくり
～次代を担う人と豊かな文化を育む～

施策目標1 家庭・地域の教育力の向上

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域の絆づくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

施策目標2 学校教育の充実

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

施策目標3 社会教育の充実

社会教育に関わる環境整備や情報を発信し、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

（2）白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針【令和7年3月】

本市では、子どもたちが多様な人と関わりながら学び、社会の持続可能な発展を担う力を身に付けられる教育環境の充実を目指しています。そのためには、一定規模の学校の中で、児童生徒が協力や切磋琢磨を通じて思考力・判断力・社会性などを育むことが重要であると考えています。

一方で、人口減少や少子化の進行により、児童生徒数の減少や学校規模の小規模化が進み、学校運営上の課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、市教育委員会では、将来を見据えたより良い教育環境の実現に向け、国の手引を基に学校の適正規模・適正配置に関する計画策定の基本方針を策定しました。

図表 本市の適正規模・適正配置の基準

① 適正規模の基準

【小学校の望ましい規模】18～24学級（1学年当たり3～4学級）

【中学校の望ましい規模】12～18学級（1学年当たり4～6学級）

- 小学校では、1学年当たり3学級以上を確保することにより、児童同士や教員と児童の人間関係に配慮した効果的なクラス替えを行うことができ、学級の枠を超えた少人数指導や学年内での教員の役割分担による専科指導等の多様な指導形態をとることができる規模が適正と考えます。
- 中学校では、1学年当たり4学級以上を確保することにより、効果的なクラス替えを行うことができ、また、各教科複数の教科担当が配置でき、それぞれの教科で組織的な教科経営や生徒指導が行いやすい規模が適正と考えます。

② 適正配置の基準

【小学校の通学距離】おおむね4km以内

【中学校の通学距離】おおむね6km以内

【通学時間】おおむね1時間以内

- 国の手引において、「児童生徒の通学区域の変更に伴い、教育条件を不利にする可能性もあるため、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などを配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要がある。」と示されています。本市においても、国の考え方を基本とします。

第4章 白岡市として目指すべき将来の学校像

1. 白岡市立学校適正規模・適正配置審議会によるこれまでの議論

審議会では、市における児童生徒数の将来推計や学校施設の現状を踏まえ、目指すべき将来の学校像について幅広く議論を重ねてきました。

具体的には、「学校の適正規模・適正配置」、「新たな学習」、「多様なニーズにこたえる」、「地域連携」、「環境の充実」といった5つの論点を設定し、児童生徒一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばせる環境づくりについて検討しました。

各論点における教育上の課題等と、それに対する今後の方向性等については、以下の図表のとおりまとめました。

図表 各論点における教育上の課題等と今後の方向性等

論点	教育上の課題等	今後の方向性等	
適正規模・適正配置	適正な学校規模の確保	適正規模	小学校:18学級～24学級 (1学年当たり3～4学級) 中学校:12学級～18学級 (1学年当たり4～6学級)
		適正配置 (通学距離、通学時間)	小学校:おおむね4km以内、 おおむね1時間以内 中学校:おおむね6km以内、 おおむね1時間以内
新たな学習	少人数指導・教科担任制	<ul style="list-style-type: none">少人数指導や教科担任制の充実による、個に応じた児童・生徒へのきめ細やかな支援を推進する。ただし、教職員数の確保については、国・県へ要望していく。	
	チーム担任制	<ul style="list-style-type: none">学級担任を固定せずに、複数の教員で対応する学級運営のあり方について、今後研究していく。	
	個別最適な学びと協働的な学び	<ul style="list-style-type: none">引き続き、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図っていく。ICTの特性や強みを生かしたきめ細かな教育を推進する。	
	小中連携	<ul style="list-style-type: none">小学校から中学校までの9年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連続性を確保し、小中連携のもと、途切れない成長の実現を目指す。	
多様なニーズにこたえる	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none">一人一人の教育ニーズに応えられるよう、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。通級指導教室未設置校の児童が参加しやすくなるよう、巡回型の通級支援等についても検討を進める。	
	不登校支援	<ul style="list-style-type: none">学校には登校できるが、教室までは行けない子どもへの支援のため、教育相談体制などの一層の充実を図る。学校に来られない子どもに対しては、学校とのつながりを維持するため、居場所づくりや学習機会などの提供に努める。	

地域連携	コミュニティ・スクール	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域、学校、行政がさらに連携し、地域全体が一体となって子どもを育てる「開かれた学校」の実現を目指す。
	部活動	<ul style="list-style-type: none"> 平日を含めた部活動の地域展開について、持続可能な運営のあり方などの検討を進めていく。
環境の充実	学校教育施設	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化対策や大規模改修など築年数に応じた整備を実施する。 学校再編を含め、施設の整備レベルを見直し、施設の機能向上による学習環境の充実を図る。
	他の公共施設の複合化・共用化	<ul style="list-style-type: none"> 市長部局と連携しながら、学校施設と集会施設、学童保育施設などの公共施設の複合化・共用化を推進し、学校を地域の学び、交流などの拠点として活用する。
	プール	<ul style="list-style-type: none"> 学校間のプールの共用化に加え、近隣の民間プールなどの利用も視野に入れ、効率的かつ持続可能な学校運営を実現できるよう検討する。
	給食	<ul style="list-style-type: none"> 学校再編も踏まえ、給食方式のあり方について今後も検討していく。

2. 将来の学校像を実現するための3つの柱

審議会での議論を通じて、5つの論点から整理された「教育上の課題等」に対する「今後の方向性等」の内容を踏まえ、本市が目指すべき将来の学校像を具現化するため、以下の「3つの柱」を策定しました。この3つの柱を軸に据えながら、魅力ある学校づくりを推進していきます。

【3つの柱】

- 一人ひとりが輝く「個別最適な学び」の実現
- 地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進
- 安心・安全で「快適な学校環境」の実現

(1) 一人ひとりが輝く「個別最適な学び」の実現

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や、1人1台端末を活用した個別最適な学びの推進により、基礎・基本の確実な定着を図ります。あわせて、主体的・対話的で深い学びを充実させ、課題を発見し解決する力の育成に取り組みます。

また、多様な学習を展開できる適正な学校規模の確保を図るとともに、「一人ひとりが輝く個別最適な学び」の実現に向け、小中連携の推進や少人数指導、教科担任制の充実によるきめ細やかな支援を進めます。さらに、特別支援教育や不登校支援の充実により多様な学びを保障するとともに、ICT教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制を強化していきます。

【主な取組】

- 多様な学習が展開できる適正な学校規模の確保

→ 関連する方向性等

・適正規模

　　小学校：18学級～24学級（1学年当たり3～4学級）

　　中学校：12学級～18学級（1学年当たり4～6学級）

・適正配置（通学距離、通学時間）

　　小学校：おおむね4km以内、おおむね1時間以内

　　中学校：おおむね6km以内、おおむね1時間以内

【参考：望ましい学校規模に近づける対応策】

通学区域の見直し	
統合等	既存学校を活用
	新設統合
	分離統合
学校選択制	特定地域選択制
校舎の増改築	

- 少人数指導・教科担任制の充実によるきめ細やかな支援

→ 関連する方向性等

・少人数指導や教科担任制の充実による、個に応じた児童・生徒へのきめ細やかな支援を推進する。ただし、教職員数の確保については、国・県へ要望していく。

- チーム担任制の導入に向けての研究

→ 関連する方向性等

・学級担任を固定せずに、複数の教員で対応する学級運営のあり方について、今後研究していく。

- 特別支援教育や不登校支援の充実による多様な学びの保障

→ 関連する方向性等

・一人一人の教育ニーズに応えられるよう、特別支援学級等の体制及び環境整備の充実を図る。

- ・通級指導教室未設置校の児童が参加しやすくなるよう、巡回型の通級支援等についても検討を進める。
- ・学校には登校できるが、教室までは行けない子どもへの支援のため、教育相談体制などの一層の充実を図る。
- ・学校に来られない子どもに対しては、学校とのつながりを維持するため、居場所づくりや学習機会などの提供に努める。
- I C T教育の深化に向けたデジタル技術の活用による学習支援体制の強化
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・引き続き、個別最適な学びや協働的な学びの一体的な充実を図っていく。
 - ・I C Tの特性や強みを生かしたきめ細かな教育を推進する。
- 「学び」と「育ち」の連続性を確保した小中連携の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・小学校から中学校までの9年間を一貫した成長期間として捉え、「学び」と「育ち」の連続性を確保し、小中連携のもと、途切れない成長の実現を目指す。

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題	詳細
児童生徒数の推移と将来推計	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数はピーク時から約36%減少しており、今後も中長期的に減少が続く見込み。 ・今後20年で、菁莪小・中学校では早期に学級規模の縮小が進み、2035（令和17）年には他校でも小規模化が進行する見込み。 	P. 4 ～ P. 9
通学路の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の最長通学距離は小学校2.7km、中学校2.9kmで、いずれも市の基準内。 	P. 16
不登校児童生徒の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校は中学生に多く、中学校進学後に増加する傾向。 ・白岡市教育支援センターにおいて、児童生徒への適応指導や、保護者および学校への支援を実施。 	P. 17
特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の児童生徒数は、この10年で約3倍に増加しており、今後も増加する見込み。 ・知的障がいおよび自閉症・情緒障がいを対象とした特別支援学級は、市内のすべての小中学校に配置。 ・通級指導教室の設置は一部の学校に限られている状況。 	P. 18 ～ P. 20

(2) 地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

地域の自然・文化・産業・歴史を教材として活用した探究的な学習を推進し、例えば田植え・稻刈り体験や伝統文化の継承活動などの体験授業や校外学習、ボランティアなどを通して、実社会とつながる学びを充実させます。あわせて、地域住民や企業、関係団体等との連携を深めることで、社会に開かれた学びの場の拡充を図ります。

さらに、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、学校と地域が目標を共有しながら教育活動を進める体制を強化します。こうした取組を通じて、地域の特性や多様な資源を生かした教育を展開し、児童生徒が地域への理解と愛着を深めるとともに、地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進していきます。

【主な取組】

- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の充実を図り、地域との連携基盤の強化
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・家庭、地域、学校、行政がさらに連携し、地域全体が一体となって子どもを育てる「開かれた学校」の実現を目指す。
- 持続可能な運営体制の構築に向けた部活動の地域展開の充実
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・平日を含めた部活動の地域展開について、持続可能な運営のあり方などの検討を進めていく。
- 地域の自然・文化・産業・歴史を教材とした探究的学習の推進
- 地域住民・企業などの連携による社会に開かれた学びの場の拡充
- 地域の特性や資源を活かし、地域に根ざした魅力ある学校づくりの推進

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題	詳細
コミュニティ・スクールの実施状況	<ul style="list-style-type: none">・2022（令和4）年度から、市内の全校において設置。・取組として、「登下校の見守り」「職場体験の受入れ事業所確保」などを実施。	P. 21
地域との連携	<ul style="list-style-type: none">・地域との連携では、見守り活動や読み聞かせ、学習サポートなどのボランティア活動を実施。・学校再編を行う場合には、地域と学校とのつながりに十分配慮しながら、学区編成等を検討することが必要。	P. 22
部活動について	<ul style="list-style-type: none">・部活動の地域移行は、実証導入を経て全校で実施され、2024（令和6）年11月から休日の活動を地域へ移行。	P. 27

(3) 安心・安全で「快適な学校環境」の実現

学校教育施設については、教育環境の質の向上と施設の機能強化を両立させながら、長期的な視点に立った計画的な整備を推進します。老朽化した校舎や設備については、安全性の確保を最優先としつつ、学習内容の高度化や多様化に対応できる空間づくりを進め、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校環境の整備を図ります。あわせて、学校を地域の避難所として活用できるよう、耐震性の向上や非常用電源・給水設備の整備、防災倉庫の確保など、防災機能の強化に取り組みます。

また、校務のICT化や業務内容の精選・見直しを進めることで、教職員の業務負担を軽減し、教育活動に専念できる環境を整えるなど、働き方改革につながる学校づくりを推進します。さらに、地域の実情や将来的な人口動向を踏まえ、学校施設と他の公共施設との複合化・共用化を検討するとともに、プールや給食施設についても、効率的で持続可能な整備・運営のあり方を検討していきます。

【主な取組】

- 学校施設の機能強化と魅力向上を両立した整備の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・老朽化対策や大規模改修など築年数に応じた整備を実施する。
 - ・学校再編を含め、施設の整備レベルを見直し、施設の機能向上による学習環境の充実を図る。
- 地域の実情に応じた学校施設と他の公共施設との複合化・共用化の推進
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・市長部局と連携しながら、学校施設と集会施設、学童保育施設などの公共施設の複合化・共用化を推進し、学校を地域の学び、交流などの拠点として活用する。
- 学校間のプールの共用化や民間プールなどの利用の検討
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・学校間のプールの共用化に加え、近隣の民間プールなどの利用も視野に入れ、効率的かつ持続可能な学校運営を実現できるよう検討する。
- 学校給食のあり方の検討
 - ➡ 関連する方向性等
 - ・学校再編も踏まえ、給食方式のあり方について今後も検討していく。
- 学校を地域の避難所として活用するための防災機能の強化
- 教職員の働き方改革につながる学校づくりの推進

主な取組に係る現状・課題の整理

項目	現状・課題	詳細
学校施設の老朽化状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1980年以前に建設された学校施設が多く、耐震基準を満たさない建物が5棟存在する状況。 ・教師と児童生徒、また児童生徒同士が相互に関わり合いながら学ぶ探求的・協働的な学習を十分に支援する空間構成とはなっていない。 	P.10 ～ P.15
他の公共施設の複合化・共用化	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所は市内全小学校に設置。 ・学校施設における他機能との複合化は、現時点では学童保育に限られている。 	P.23
プール等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は全校にプールを設置、中学校には未設置。 ・築40年以上経過したプールは2校で、更新の検討が求められる時期。 	P.25
給食等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は、全て自校調理方式で実施。 ・小学校の給食室は、白岡東小学校を除く4校で築40年以上が経過し、設備はウェット式。 	P.26

3. 白岡市の特色を生かした教育

本市が目指す「個別最適な学び」、「協働と創造の学び」、「快適な学校環境」という3つの柱に「図書を生かした教育」を組み込むことで、教育の質や環境をさらに高めていくことができるを考えます。

本市にはこれまで「学び楽しむまちづくり」を基本理念に、家庭・地域・学校が一体となって子どもを育んできた豊かな土壌があります。特に、生涯学習センターの活用は、人口一人当たりの図書の貸出実績が県内3位を誇るなど、住民の方々が積極的に学びに関わっていることは大きな財産です。こうした強みを学校教育とさらに深く融合させ、生涯学習センターが持つ情報や知見を授業や学習のなかで効果的に活用することで、子どもたちが自らの興味を深める「探究的な学び」を支える環境を整えていきます。図書を通じた教育は、学力向上だけでなく、多様な価値観に触れることで豊かな人間性を育み、未知の課題に挑む創造力を養うためにも重要であると考えます。

あわせて、生涯学習センターや学校の図書室の機能をこれまで以上に生かし、学校と地域が一体となった学びの場の充実を目指します。さらに、学校再編で校舎を新たに整備する場合には、地域の住民も学校の図書室を利用できる仕組みを検討し、互いに学び合える環境を広げていきます。

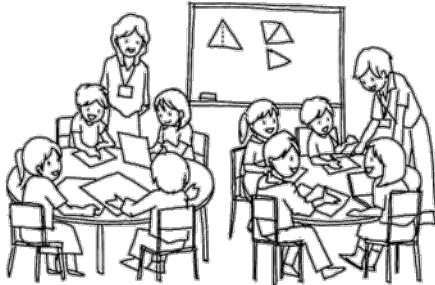
このように3つの柱と図書を生かした教育を推進することで、子どもたち一人ひとりが豊かに学び成長できるよう、より魅力的に充実した教育の実現を目指します。

【主な取組】

- 学校図書館を核とした地域共生コミュニティの創出
- 学校図書館等のメディアセンター機能の強化
- 生涯学習センターを拠点とした図書を通じた住民の学習・交流の充実

1. 一人ひとりが輝く「個別最適な学び」の実現

【個別最適な学び、ICT教育】



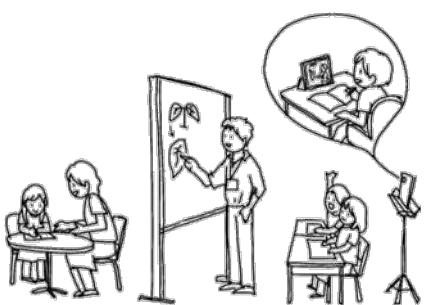
- ・室内には、タブレットを使いこなす子ども、紙のノートで考える子ども、先生と対話しながら学ぶ子どもが共存。
- ・グループワークを取り入れた学習を実施。

【少人数指導、特別支援】



- ・担任の先生だけでなく、教科担当の先生や支援員などがチームとなり、一人ひとりの子どもの成長に寄り添いながら支援。

【不登校支援】



- ・一人ひとりの状況に応じた支援がしやすい環境の推進。
- ・学校に来られない子どもはICTを活用した支援を実施。

【小中連携】



- ・小学生と中学生が一緒にふれあいながら活動。
- ・年齢の違いを超えて学び合う異学年交流。

2. 地域とともに育む「協働と創造の学び」の推進

【地域を題材とした探究学習】



- ・地元の商店街や工場で、子どもたちがインタビューや実習を行い、メモ帳やタブレットを使いながら主体的に学習。

【コミュニティ・スクール】



- ・学校を地域とつなぐ拠点とし、家庭・地域・学校が連携した学びと交流を進める。

【体験活動】



- 体験活動を通して、子どもたちは地域の人々や仕事、文化に触れ、学ぶことの楽しさや社会とのつながりを実感。

【地域に還元する創造の学び】



- 地域のお祭りなどのボランティア活動を通して、世代を超えた交流が生まれ、地域への愛着を深める。

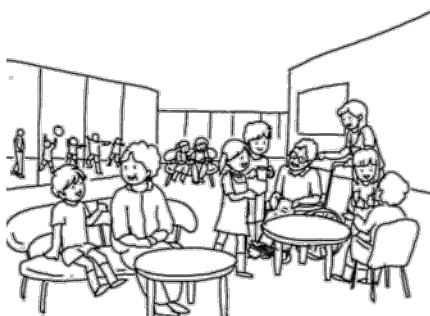
3. 安心・安全で快適な学校環境の実現

【多様な学びを支える学習空間】



- 壁を取り払った広いオープンスペースで、複数のクラスが合同授業の実施。
- 可動式の机を活用し、子ども同士が協働するグループワークを実施。

【複合化・共用化による コミュニティの拠点】



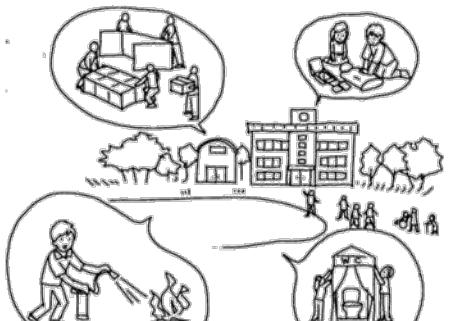
- 子どもたちや高齢者など幅広い世代の方が、同じスペースで交流。
- 子どもたちにとって、学校が「安全な場所」として機能。

【教職員の働き方改革】



- 教職員の働き方改革につながる学校づくりと、ICT活用や役割分担の見直しによる業務負担の軽減。

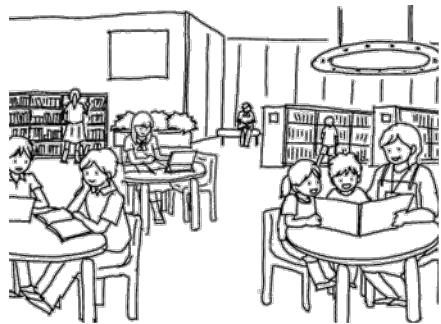
【学校施設の老朽化対策の推進】



- 災害時には避難・救護拠点として機能するよう、地域の防災力向上にも配慮した学校づくりに取り組む。

図書を生かした教育

【学校の図書館での地域との交流】



- ・学校の図書室を活用し、地域の人々が集い、世代を超えた交流と学びを実施。

【学校の図書室での自由研究】



- ・先生と学校司書が関わり、資料やタブレットなどを活用しながら学びを深める。

【生涯学習センターの活用】



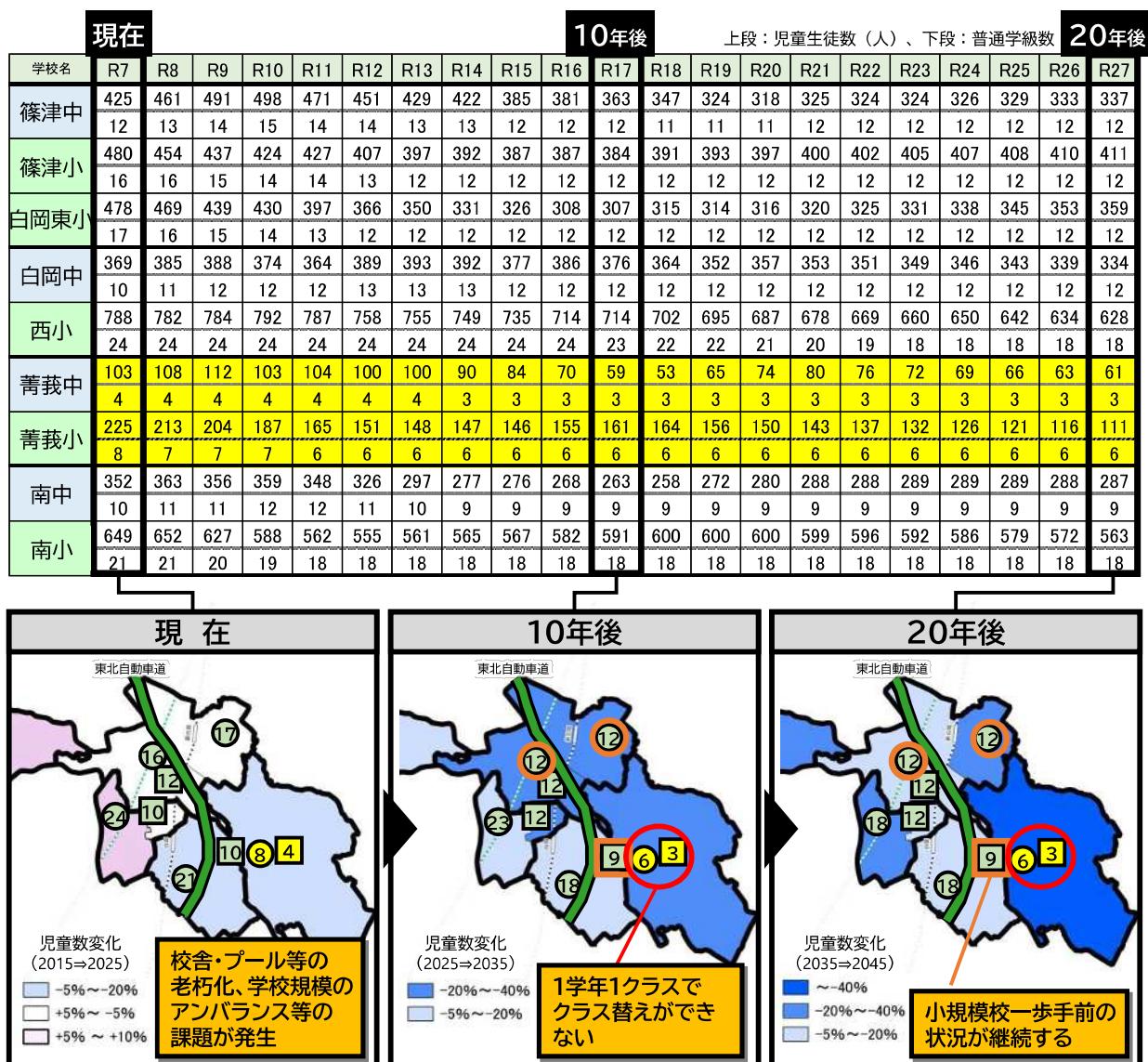
- ・専門家を招いた市民講座、読み聞かせイベント、本に関する発表会などを開催。

4. 方針実現のために

児童生徒数・学級数の推計の結果、本市ではすでに小規模校が発生していますが10年後には小・中学校ともに小規模校一歩手前が発生し、クラス替えができない学校も出現する見込みです。このため、将来の児童生徒数・学級数の減少を見据えた学校の適正規模・適正配置を念頭に置き、地域の実情に応じた最適な対応に取り組んでいきます。

また、学校施設及び運営面での共通課題については、第2章で各項目の現状と課題を整理していますが、学校規模や学校配置の検討と切り離せないものも多くあることから、これらを一体的に検討していく必要があります。今後は、33・34ページに記載している「各論点における教育上の課題と今後の方向性等」に沿った対応を、配置の検討と同時並行で進めていきます。

なお、特別支援教育や不登校支援といった直ちに対応可能な課題については、速やかに実施していきます。



第5章 推進に向けて

白岡市立学校の適正規模・適正配置に関する計画策定に向けた留意事項を以下に示します。

① 児童生徒を取り巻く環境への配慮

推進にあたって、児童生徒の学習環境や生活環境への影響及び教育条件の改善の観点を考慮して検討します。

② 地域との連携と配慮

学校は地域におけるスポーツ・文化活動等の多様な交流やコミュニティの拠点であるほか、防災等の拠点施設としての機能を有することから、検討にあたっては児童生徒の教育的な観点を第一としつつも、地域とのつながりや多面的な側面を考慮し、地域住民との丁寧な話し合いを行いながら進めます。

③ 公共施設の最適化

学校施設の整備を伴う場合は、学校施設に求められる社会的要請等を考慮し、社会教育施設等の他の公共施設との複合化についても検討します。

④ 部局横断的な連携・推進体制の検討

今後、推進に向けては、学区の変更などに伴う地域調整、学校施設内にある子育て関連施設等教育委員会の所管外の施設に関する調整、さらには公共施設マネジメントや財政を担う部局との調整など、市長部局とも様々な調整、連携が図りながら検討していきます。